

第2章 プロジェクト研究・事業活動

国立教育政策研究所におけるプロジェクト研究・事業の形態

本研究所における研究活動の形態は、プロジェクト研究（共同研究）と基礎研究（各個研究）に大別される。プロジェクト研究には多様な形態がありうるが、更に、その経費が何に依っているかによって次のように分類される。

まず、本研究所の予算に計上されているものとして、①「調査研究等特別推進経費による研究」、②「政策研究課題リサーチ経費による研究」、③「国際研究協力経費による研究」があり、加えて文部科学省からの「委託・委嘱経費による研究」、また、「科学研究費補助金による研究」がある。これらは、研究部・センター等の共同体制で取り組まれている。

〔調査研究特別推進経費による研究〕

特に教育行政上の政策課題について、本研究所として取り組むべき研究課題を設定して予算を確保し、広く所内外の研究者の参加を得て、プロジェクトチームを組織して行う、比較的規模の大きい研究活動である。

研究期間は、概して3年から5年の間である。

〔政策研究課題リサーチ経費による研究〕

この研究は、政策研究所への改組に伴い、平成13年度に措置された経費に依っている。教育行政の動向等を見据えながら、今後予想される政策課題の早期把握・分析・調査研究を行うもので、研究課題の設定は、所長のイニシアティブによっている。所内外の研究者からなるプロジェクトチームを組織し、時代の要請に応えるべく、比較的短期間で成果を得よう研究が進められている。

〔国際研究協力経費による研究〕

本研究所が我が国を代表して、国際連合科学文化機関（ユネスコ）、国際教育到達度評価学会（IEA）、経済協力開発機構（OECD）などの国際共同調査事業に参加して実施する研究であり、所内外の研究

者の参加を得てプロジェクトチームを組織して行う、比較的長期にわたる研究調査活動である。

〔委託・委嘱費による研究〕

文部科学省関係各局等からの委託あるいは委嘱によって、教育政策の企画立案に資するための喫緊の政策課題に関して、所内外の研究者の参加を得て、単年度あるいは数か年にわたって研究会を組織して行う研究である。

〔特別研究促進費による研究〕

調査特別等特別推進経費による研究と同様に、研究課題を設定して、プロジェクトチームを組織する研究活動であるが、経費は文部科学省の科学研究費補助金を申請して充てるものである。

上記の各種研究活動の平成17年度の活動状況については、それぞれの研究課題ごとに、以下に説明する。

1. 教科等の構成と開発に関する調査研究

(1) 区分

調査研究等特別推進経費
(平成9年度～)

(2) 研究組織

研究代表者	尾山眞之助(次長)
所内委員	15名
所外委員	59名
事務局	工藤 文三(基礎研究部) 谷田部玲生(基礎研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

小学校・中学校及び高等学校における教科等の構成や各教科等のカリキュラムの課題を把握するとともに、我が国における教科等の構成の歴史の変遷や諸外国のカリキュラム構成の動向等について調査・分析することにより、今後における教育課程の改善並びに将来における教科等の構成の在り方に関する基礎資料を得ることを目的とする。

イ. 成果

(7) 成果の概要

平成16年度までは、各教科等別に諸外国の教育課程の基準の動向について調査してきたが、平成17年度以降、これまでの調査結果を反映しながら、国別の教育課程の特色及び各教科等のカリキュラムの基準について調査することとした。平成17年度においては、アメリカ合衆国、イギリス、フランスについて調査研究を進めた。ドイツ、中国、韓国等の教育課程の調査については、平成18年度に実施する予定。

国内の教育課程の開発動向については、平成9～15年度の文部科学省研究開発学校における教育課程の開発内容や開発方法を調査整理した。

(4) 今後の課題

諸外国の教育課程に関する調査研究については、

教育課程の基準の枠組みや改革動向等についてその背景や意義も含めて調査を進める必要がある。

(4) 評価

【学術研究の水準の観点から】

教育課程に関する国際比較研究については、各教科等のカリキュラムも含めた体系的な資料の蓄積は、これまで必ずしも十分になされてなく、その意味で、本プロジェクトの成果は各教科等の内容構成等を検討する際の基礎的資料として活用されるものといえる。

【政策の企画立案への反映の観点から】

教育課程の基準の改訂に際しては、諸外国の教育課程の改革動向や、我が国における課題と同様の課題に諸外国がどのように対応したかなどの点について、資料が求められることが多い。本調査研究の報告書は文部科学省の関係部局並びに都道府県教育センター等に届けられ、利用に供されている。

【教育委員会・学校等での活用の観点から】

本研究の報告書は、教育センター等に送付し利用に供している。近年、特色ある学校づくりや学校に基礎を置くカリキュラム開発が課題になっており、その点でも諸外国のカリキュラムに関する基礎的資料が必要とされていると思われる。又、本研究で収集整理している文部科学省研究開発学校の報告書については、学校からの問い合わせもあり、必要に応じて閲覧に供している。

【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

現時点における評価としては、諸外国の教育課程に関する基礎的資料を計画的に調査し整備している点は、教育課程にかかわる政策立案の基礎資料提供という点で意義がある。今後は、カリキュラムに関するより具体的な政策課題に臨機応変に対応し、資料提供を行える体制が求められている。

2. 理科及び算数数学の到達度とそれに影響を与える諸因子に関する定点調査研究（略称：理数定点調査研究）

(1) 区分

調査研究等特別推進経費

（平成 11～17 年度の第 7 年次）

(2) 研究組織

研究代表者 三宅征夫（基礎研究部長）

所内委員 17 名

所外委員 16 名

事務局 松原静郎（総括研究官）

(3) 目的と成果

ア. 目的

近年、児童生徒の理数嫌い、科学技術離れ等が様々な調査、報告によって指摘されている。科学技術会議の報告などにおいて、資源の乏しいわが国は科学技術創造立国を目指す必要があることが示されている。

このため、国立教育政策研究所において、児童生徒を対象に「理科や算数・数学に関する学習活動」、「科学的態度」、「科学観」及び「理科、算数数学問題」などの調査を通して、多角的な視点から科学的態度や理数に対する価値観、理科及び算数数学の学習到達度などを一定期間において同一地域での定点調査を行い、データを収集蓄積して、これらの変化を明らかにする。さらに、児童生徒の理数嫌い、科学技術離れ等にかかる原因や問題点を探り、今後の理数教育の内容、指導方法などの在り方を検討する上での基礎資料を得ようとするものである。

イ. 成果

本研究は「理数長期追跡研究」の継続研究である。平成元年度からこれまで東日本の 5 地域において、小学校第 5 学年から高等学校第 3 学年にかけて学校での追跡調査を、さらに高校卒業後 2 年及び 6 年経過した卒業生に対して郵送票による調査を実施し、理数に対する好き嫌いや科学に対する価値観など様々な視点からのデータを収集・分析してきた。

その後の教育課程の改訂による影響や社会的な影響は、さらに調査データを収集・分析し、すでに蓄積してきた調査データと比較することで、例えば理数の好き嫌いの変化など新たな知見が得られると思われる。「理数定点調査研究」の学校段階での調査では、小学校第 5 学年、中学校第 2 学年、高等学校第 2 学年の 3 学年に限定し、これまでと同様の地域で、多くの質問が同じとなるような調査を実施していくことにより、その変化を見出すことのできる基礎データを継続的に得てきた。また、小一中一高等学校と追跡的にそれらの変化を見出してきた。

主な研究の成果のうち、理数の問題項目、態度に関する質問項目などいずれにおいても、数年を隔ても同一学年の多くの反応率が似ており、成績や態度の変化は少ないことがわかっているが、これを基に、今回の調査では、1989 年度及び 2000 年度に実施した同一小学校での調査と比較して以下のような結果が見いだされた。なお、この間 2 回の教育課程の改訂を経ているが、調査項目は原則として同一内容で調査を実施している。

- ・理科問題については、1989 年度調査の正答率が 51.7%、2000 年度調査は 43.7%、今回の調査では 43.5%であり、2000 年度と今回の正答率はほとんど変わっていない。

- ・算数問題については、1989 年度調査の正答率が 58.6%、2000 年度調査は 55.9%、今回は 55.1%であり、理科と同様に 2000 年度と今回の正答率はほとんど変わっていない。

- ・全教科、算数、理科のいずれの場合も、学校外での週あたりの学習時間は 1989 年度調査と 2000 年度調査の間でやや減ったが、2000 年度調査と今回の調査では大きな変化はない。

- ・算数を面白いとする割合は今回大きく増え 67%になった。一方、理科が面白いとする割合はこれまでとほとんど変わらないが、その割合は 82%と大きい。この傾向は中学校での理数が面白いや小・中での理数の好き嫌いの項目と同様である。

・理科の授業では、板書をノートに写す活動が増え、ノートのとり方を重視する傾向が見られる。また、科学と生活との関連を説明する授業が徐々に増えている。

・進学動機としては、将来つく職業との関連を考慮する生徒の割合が 1989 年度から調査ごとに増えて今回 48%である。また、将来の職業の希望を持っている割合の合計が今回増えて 69%である。

・科学の価値に関しては、すべての項目で今回の調査では 2000 年度調査に比べて肯定的な意識が増えている。科学の書の面に関して、多くの項目で今回の調査と 2000 年度調査の比較で科学に対してより肯定的に捉える傾向が高まっている。

また、主な追跡研究の成果として、毎年度の調査対象となった児童生徒の 4 分の 1 程度は、小学校－中学校－高等学校を通してすべての調査を受けており、個人を基にした変化について分析可能であり、例えば理科においては以下のようなことが見いだされた。

・理科得点を 3 段階評価し、前学年と比較して変化がなかった割合は 7 割程度である。

・同一問題を異なる学年で実施した結果、より低学年で正答した児童生徒であって、より高学年でも正答する割合は、全体の正答率より 10%高い程度である。

・小学校から中学校や中学校から高等学校へと学校が変わる段階では、(質問項目での) 理科の成績と好き嫌いとの相互の影響が大きくなり、前の学校段階からの影響は同一学校段階の前学年より少ない。

・小学校－中学校間、中学校－高等学校間で理科を面白いとする割合の変化は全体として 0～25%以下であるが、個人で追うと半数に近い生徒の意識が変化している。また、小学校－中学校－高等学校を通して 3 分の 2 の意識が変化している。理科に対する意識を変える余地ありと考えられる。

さらに、高等学校卒業生に対する調査では、例えば次のような結果が見出された。

・高等学校卒業後 2 年目(19～20 歳)と 6 年目(23～24 歳)、10 年目(27～28 歳)の卒業生に、学校時代に学んだ理科や数学の知識が職業や家庭生活の中で役

立っているか尋ねた問いでは、高卒後の年数が進むほど肯定する割合が増える傾向にある。また、理数が日常生活の問題解決に役立つかの問いでも、高卒後の年数が進むにしたがって肯定的な見方が増えている。

(4) 評価

【学術研究の水準の観点から】

本研究は、小学校から中学校、高等学校、さらには社会人に至るまで、理数を中心に 10 数年にわたり特定の地域や個人を追跡調査するという点で、国内外ともに他には類を見ない調査研究であり、他の調査では得られない貴重な知見を見出してきた。

【政策の企画立案への反映の観点から】

一連の調査継続の間に 2 度の教育課程の改訂があったが、その前後の児童生徒の意識や教師の指導法の変化の有無など、今後の政策のための基礎資料になると考えられる。

【教育委員会・学校等での活用の観点から】

毎年作成している理数調査報告書は教員養成系大学及び各都道府県・政令市・中核市の教育センターなど 138 機関に送付しており、成果の活用を期待している。

【研究成果の社会への還元の観点から】

研究成果の一部は、科学技術白書や内外教育、新聞等に取り上げられてきた。

【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

本研究は昭和 60 年代に企画立案したものであり、調査対象校の多大な協力とその調査地域のある教育センターの全面的な支援により長期間にわたる調査の実施が可能であった。他の調査研究と調査結果を補完しながら総合的に検討していくことが必要と思われる。

3. 新しい時代における大学と産業社会との関連システムの構築に関する調査研究

(1) 区分

調査研究等特別推進経費

(平成 13～17 年度の第 5 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 塚原 修一

(高等教育研究部長)

所内委員 6 名

所外委員 12 名

事務局 川島啓二

(高等教育研究部総括研究官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

ますます高度化、複雑化する産業社会の中で、大学が果たすべき新たな役割と機能が問われつつある。本研究は、そのような新しい局面における大学と産業社会との新しい相関関係の在り方を総合的に探求していこうとする試みである。産学連携やインターンシップの推進、起業家養成教育の導入や P F I の構想など、来るべき高度産業社会に適応しようとする試みが次々と立ち上げられているが、現実の急な展開の中でそれらの個別的な動向は、理念的にも制度的にも未だ整理されていない。本研究プロジェクトの目的は、現代の大学が置かれている全く未知な環境が持つ意味と、大学自身による上記のような対応や取り組みの実態を調査分析し、新しい大学像を構築するための基本的な知見の集約と総括的な検討を行うことにある。

イ. 成果

初年度には、インターンシップ事業の現状と課題(事例研究)、高等教育に対する産業界からの要求の軌跡(文献研究)、人文社会系における産学連携構想(事例・理論研究)、職業資格の国際化の現状(国際調査)、ドイツにおける技術者教育の実態(国際調査)、産学連携の実態と課題(事例研究)、各大学における

職業資格取得の実態(質問紙調査)など、多様な調査研究を行い、その成果を報告書にまとめた。

2 年次は、大学、短期大学における職業資格取得の実態の取りまとめ(質問紙調査)、アメリカの産学連携の現状と課題、ナショナル・イノベーションシステムと大学の機能、イギリス大学改革の現代的意味、高校・大学・企業におけるインターンシップの展開と課題、ギャップイヤーを通じた大学と社会との関係の在り方などについて調査研究を行い報告書をまとめた。その他に、上記の研究課題に関連する講演会を 4 回開催し、研究交流と同時に研究成果の普及を図った。

3 年次は、インターンシップの仲介団体に関する調査やグローバル化する社会における大学の質保証の問題、高等教育における P F I などの新しい局面などの課題に関する調査研究を進めた。

4 年次は、地域経済団体によるインターンシップや産学連携教育への関与の実態と課題について、大規模かつ包括的な質問紙調査を行い、地域経済団体の類型や産学連携教育への関与の在り方を軸にした分析や数量的解析を進めた。また、この調査分析が、現代社会における大学の制度的枠組みの変動との関係等について考察・分析を行った。

5 年次には、新しい時代における大学と産業社会との関連システムのあり方を、古い時代のそれと対比的にあきらかにして、この調査研究の全体を位置づけた。また、この調査研究の全体について、とりまとめを行った

(4) 評価

【学術研究の観点から】

大学教育・研究の大きな改革期を迎えて、高等教育研究はその成果を着々と積み重ねてきてはいるが、本研究で意図したような、大学と産業界の連携や相関関係、大学と高校との接続の問題などを一体的、連続的に研究する視点はまだ不足している。本研究では、研究所における高等教育研究の中心的な柱を

構築することを目的として、他の研究機関にはないテーマの設定と手法の開発をねらいとした。まだ研究途中ではあるが、大学および産業界との連携や共同研究などを積み重ねており、実践的な成果を生み出しつつある。

【政策の企画・立案への反映の観点から】

知識基盤社会における大学と産業界との連携などに関して、その課題の解明と対策などについて、徐々に政策の企画や立案に資するような成果を見つけ出している。たとえば、若者の社会的成熟を目指し、より積極的な社会貢献を考えるような人間の育成を目指している、英国などで見られるギャップイヤーの実施状況とその課題に関する研究などは、公開研究会への参加者の熱心さなどからみても、十分に政策化する意義を提供できたと考える。文部科学省の政策だけでなく、本研究の成果は厚生労働省の政策の企画などへも貢献している。大学の役割が大学外との関わりの中で定位される傾向がいよいよ強くなってきており、本研究の視点は政策を構想する上で重要なものとなってきている。

【教育委員会・学校等での活用の観点から】

本研究で取り上げた一つに、インターンシップの研究があるが、これは大学だけでなく、高等学校などでの実践としても注目を浴び、いくつかの教育委員会や学校から成果の照会があった。また、インターンシップ学会における研究との連携も図られ、研究の拡がりや深まりが一定程度の成果を収めつつある。また、初年次教育などは、大学改革の中で非常に大きな興味と関心と呼んでおり、大学関係者との共同研究へと発展しつつある。

【研究成果の社会への還元の観点から】

本研究の成果は、企業と学校との結びつきにも一定の関わりを持っている。たとえば、最近の企業はCSR（企業の社会的責任）について熱心に取り組み始めており、SRI（企業の社会的責任投資）の動きも活発化している。今年度における地域経済団体への包括的質問紙調査の実施が、地域経済界の産

学連携教育への関心を引き起こす効果ももたらしており、教育界と産業界の連携や結びつきは、企業行動としても注目すべき動向を示している。本研究の成果が、教育と研究という重要な公共財の創造にどのように発展するかが今後の課題となってきている。

【企画・立案・実施のプロセスの観点から】

非常に新しい研究課題への取り組みであっただけに、試行錯誤をしながらの研究の企画や実施であったが、さまざまな関係者との思いがけない結びつき、協力関係が創造でき、当初のもくろみとはやや異なるものの、積極的な研究計画の発展として随時、修正と評価を繰り返しながら推進した。結果として、この調査研究の全体として8冊の中間報告書を刊行し、9冊目にあたる最終報告書の刊行準備をほぼ完了することができた。

4. 戦後教育法制の形成過程に関する実証的調査研究

(1) 区分

調査研究等特別推進経費

(平成 14～17 年度の第 4 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 結城忠

(教育政策・評価研究部

総括研究官)

所内委員 6 名 (含研究代表者)

所外委員 11 名

事務局 青木栄一 (研究員)

(3) 目的と成果

ア. 目的

近時進行中の教育改革は、個別教育関係法の改正だけでなく、戦後形成された教育法制そのものの改編に及ぶものである。研究面からこの改革に資するためには、この戦後教育法制に関するトータルな研究に裏付けられた知見を提供する必要がある。そこで、本研究はこの目的を達するために、従来必ずしも十分に蓄積されてこなかった個別法制定の背景、立法者意思、実施・定着過程等の分析を文書資料分析、インタビュー調査に基づいた実証的手法を駆使して行った。

イ. 成果

本研究は、平成 16 年度末の時点で 4 年計画の 4 年目を終えたところである。調査研究の推進にあたっては、次の 3 つの柱を中心にした。すなわち、①文部科学省が機関として記録保存している行政文書 (マイクロ文書、原資料の多くは国立公文書館に移管) による分析、②立案・実施・改正等の当事者へのインタビュー、③研究課題に関連するデータベース作成である。平成 14 年度は①について文部科学省所蔵のマイクロフィルム 60 本から閲覧・抽出作業を行った。平成 15 年度からは個別法に則してその分析に着手するとともに、当時の政策担当者に対するイ

ンタビュー調査も開始した。

具体的な成果物としては以下のものがあげられる。平成 14 年度には、戦後の文教施設関係資料の宝庫である「菅野誠文庫」資料 (東京工業大学所蔵) をマイクロフィルムに収めるとともに「目録」(戦後教育改革資料 1 7) 作成した。平成 16 年度には戦後改革期における教育委員会関係団体の資料目録を作成した (『北海道大学・東京大学所蔵 全教委関係資料目録』(戦後教育改革資料 1 8))。

平成 17 年度には、『教育に関する法律の改正沿革資料』『文部省職員著作目録』を作成したほか、本研究所に寄託されている戦後の教育課程行政に関する私家文書類の整理ならびに目録作成作業を行い、『鹿内瑞子旧蔵資料目録』(戦後教育改革資料 1 9) として刊行した。なお、『教育に関する法律の改正沿革資料』『文部省職員著作目録』については、研究所ホームページでも公開した。

(4) 評価

【学術研究の水準の観点から】

本研究所では、1960 年代と 1980 年代の 2 回にわたって「戦後教育 (改革) 資料」の調査を行い、学術的な戦後教育史研究に寄与してきた。本プロジェクトもその延長上に位置するものである。従来の研究と異なるのは、①従来は主に関係者の私家文書とその収集に依拠してきたが、今回は文部科学省所蔵マイクロ資料に拠っていること、②関係教育法の制定のみならず、実施、改正などについて当事者へのインタビューを企図した点である。

研究分担者は教育行政史研究の第一人者ならびに気鋭の研究者を委嘱しており、きわめて水準の高い研究グループの構築に成功した。今回のプロジェクトでは戦後改革以降の時期をも射程に入れた研究を構想したが、これは戦後改革期に集中的な業績の蓄積のある教育行政史研究に対して大きなインパクトを与える可能性を持つものである。

【政策の企画立案への反映の観点から】

本プロジェクトの計画段階から、教育改革国民会議や中央教育審議会での議論を注視しており、それらの議論に資するような資料整理等をこころがけている。また、従来行われていることではあるが、関係教育法の制定時の事由についての資料の提供依頼が関係部局からなされた際には常に迅速に対応している。これは、戦後の教育行政・政策関連の史資料が整理・保存されている本研究所ならではのことである。本プロジェクトの実施期間においては、義務教育費国庫負担法等の制定過程に関する資料提供ならびに知見の提供等を行っているところである。

なお、中央教育審議会等の審議では、近時特に時系列的データを重視する傾向もあることから、整理可能なデータについては時系列的にまとめるなど、活用に備えてわかりやすいフォーマットとなるよう配慮している。

【教育委員会・学校等での活用の観点から】

本プロジェクトが対象としているのは文部省の法令制定や実施に関する局面であり、中央政府レベルの問題が中心である。今日その成果が教育委員会・学校において直接反映される契機は多いとは思えないものの、今後、地方分権が進めば、戦後教育法制における「教育の地方分権」の性格、位置づけに関する関心が高まることも予想されるので、それらに対応し得るように心掛けている。とくに、研究成果の公表にあたっては、ニーズの高いと思われるデータベース等の公開を優先するように検討している。

研究報告書・資料集については、多くの県立図書館等から寄贈依頼がよせられており、その都度適切に対応している。

【研究成果の社会への還元の観点から】

本プロジェクトの性格は、歴史研究ということを反映して、基本的には社会への還元も間接的かつ長期的視野が求められるものとなっている。

ただし、そうしたなかでも先述した法令改正データベース等については、平成17年度中には研究所のホームページ上に公開をしており、研究者のみならず、

ひろく社会に対して研究成果を還元することを目指した。また、研究の推進にあたっては、確度の高い歴史資料の収集と資料整理を心がけており、これらの成果を一覧表等にまとめることにより、従来よりも社会一般に理解を得られるような工夫をした。

【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

本プロジェクトについては、その企画立案の段階において科学研究費補助金による研究課題とするのが適切ではないかという議論が研究所内にあった。そのため、本研究所の使命と適切的な調査研究課題の一つとして位置づけるに至るまでに若干の時間的準備を必要とした。準備の過程では、それまでの戦後の教育行政関係資料の収集・整理の成果を「戦後教育資料」(13~16)として研究所内外に配布して、本プロジェクトの基底をなす研究課題の必要性を周知した結果、本研究所のプロジェクトとしての研究として位置づけられることとなった。なお、本研究所の教育行政史研究に関する研究実績はつとに研究者には知られており、所外委員の協力は容易に得られた。なお、調査研究の実施においては、文部科学省所蔵資料を用いているため、そこに含まれている個人情報の保護の観点等を配慮する必要などから、その取り扱いには特段の慎重な配慮を心がけている。

5. 教育の地方分権化の実現過程と教育組織の再構築に関する総合的研究

(1) 区分

調査研究等特別推進経費

(平成15～18年度の第2年次)

(2) 研究組織

研究代表者 田浦宏己(研究企画開発部長)

所内委員 12名

事務局長 本多正人(教育政策・評価研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本調査研究は今次の地方分権改革下における教育の地方分権化の実態と教育(改革)の現実を具体的なレベルで捉え、教育改革の実効性を高めるための諸方策について(とくに教育組織のあり方を中心に据えながら)、教育長等への質問紙調査、インタビュー調査および個別学校への参与観察等を通じて理論的・実証的な検討を加えることを目的とするものである。

イ. 成果

研究の3年次目である平成17年度においては、地方分権をめぐる改革動向のレビュー、地方行財政一般の行政学・政治学分野における先行研究のレビュー等を行った。こうした作業から得られた知見を基にして、各都道府県・市町村教育委員会事務局等へのインタビュー調査等を実施した。また地方公共団体において行われている政策評価あるいはそれに類した評価活動についての資料を収集すること、それをふまえて地方公共団体の政策評価の類型化と課題抽出を行った。また、これらの活動の実態に加えて、評価結果の政策立案・予算編成への活用の態様についても分析を行った。

なお、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年3月29日法律第6号)適用の期限が平成17年度末までの合併とされていたことから、平成16、17年度に市町村の合併が集中して進んだため、本研究

でこれまで収集してきた資料等についても合併後の自治体に対応させる必要があったことなどの理由から、今までのところ刊行物を作成するには至っていないが、合併前の貴重なインタビュー記録が残されることとなり、貴重な現代地方教育行政史料を蓄積している。

(4) 評価

調査研究等特別推進経費による研究として、新規研究課題について、所内公募を行い、研究企画開発委員会による検討を経て、最終的に、このテーマが平成15年度の新規研究課題として選択された。

本研究組織の所内委員については、原則所内からの公募とし、研究官の自発性を重視した形での研究を目指している。一方、教育政策とも密接に関わるテーマを取り上げるという点で、文部科学省との連携も重要な要素となっている。上述した、各都道府県・市町村教育委員会に対する質問紙調査の実施にあたっては調査票の作成段階において文部科学省担当課との間で意見交換を行うなど、政策立案に資する研究となるよう努めたところである。

今次の地方分権改革下における教育の地方分権化の実態と教育(改革)の現実を具体的なレベルで捉え、教育改革の実効性を高めるための諸方策について具体的に検討するという本調査の目的に関していえば、概ね達成されつつあるといえるが、平成16、17年度に市町村合併件数が急増(平成15年度30件、平成16年度215件、平成17年度325件。)したこともあって、本調査研究開始当時と比較して、自治体数ばかりでなく個別自治体の教育行政組織機構にも相当大きな変動があった。本調査研究で収集した資料の中には、すでに消滅した自治体のデータなども多く、そのまま公表することが適当でない場合も多々みられることから、成果公表の方法にはかなりの工夫を要するものと考えられ、現在検討を進めているところである。こうした理由により現在までのところ研究成果の普及状況についての評価ができない段階にある。

6. これからの学校教育に求められる児童生徒の資質・能力に関する研究

(1) 区分

調査研究等特別推進経費
(平成16年度～)

(2) 研究組織

研究代表者	尾山眞之助(次長)
所内委員	24名
所外委員	21名
事務局	名取 一好(基礎研究部) 工藤 文三(基礎研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

社会の変化や学校教育のおかれた環境の急速な変化の中で、これからの学校教育で育成すべき資質や能力としてどのようなものが必要とされるか、その基本的な方向性について検討すると同時に、その必要性を裏付ける根拠や方法としてどのようなものが考えられるか。これらの点について明らかにすることにより、今後における教育政策立案のための基礎的な資料を得ることをねらいとする。

具体的な研究目的は次の通りである。

- (ア) 我が国の学校教育において求められてきた資質・能力像の変遷とその背景・要因等の把握
- (イ) 諸外国の教育政策における資質・能力等の動向やその背景等の把握
- (ロ) 社会が学校教育に求める資質・能力等についての意識の把握
- (ハ) 学校教育において求められる資質・能力等を導くための視点と方法等の明確化
- (ニ) これからの学校教育において求められる資質・能力等の明確化

イ. 成果

(ア) 成果の概要

今年度は、各国の関連資料の翻訳や各国における児童生徒の資質・能力に関する教育政策の現状を分析し、「東アジア地域における資質・能力関連資料」、「ドイツ・ポルトガルにおける資質・能力関連資料」

を研究資料として、「アメリカの学校教育と児童生徒の資質・能力」をアメリカ調査研究班の中間報告書として取りまとめた。また、小中学校の校長および保護者を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を整理した。

(イ) 今後の課題

三年次は最終年次にあたるため、アンケート調査の結果分析および各国における児童生徒の資質・能力に関する教育施策等の取りまとめを行い、それぞれ報告書を作成する。また、3年間後研究の総括を行い、これからの学校教育に求められる児童生徒の資質・能力を明らかにしたい。

(4) 評価

【学術研究の水準の観点から】

学校教育において求められる児童生徒の資質・能力に関する調査・研究の蓄積は少なく、その意味で、本プロジェクトの成果はカリキュラム研究の基礎的資料として活用されるものといえる。

【政策の企画立案への反映の観点から】

教育課程の基準の改訂に際しては、学校教育においてどのような資質や能力の育成が望まれるのか、また、これまでの教育政策により求められてきた資質や能力がどの程度育成されてきたのかなどの点について、本研究は基礎的な資料を提供できる。

【教育委員会・学校等での活用の観点から】

本研究の報告書は、各教育センター等に送付し、各地域や学校におけるカリキュラム開発の際の基礎資料として活用されることを期待している。

【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

研究計画の検討等については、4つの研究班を設置し、それぞれで常時計画の見直しを行うとともに、全体会において各班の研究計画について相互に検討する機会を設けている。また、教育課程行政への資料提供の重要性を考慮し、新しい知見を可能な限り速やかに取りまとめる方針である。

7. 教育・研究組織における評価に関する総合的研究

(1) 区分

調査研究等特別推進経費による研究
(平成 17～21 年度の第 1 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 小松郁夫
(教育政策・評価研究部長)
所内委員 9 名
所外委員 13 名
事務局 山森光陽(初等中等教育研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究では、公教育サービスの提供に関する一定程度の規制緩和を前提として、政府役割としての事後チェック、評価機能のあり方が重要な政策課題であるという認識のもと、評価理論や評価システムのあり方などを探求し、教育政策評価および学校評価の方法の試験的開発を目指す。

そのため、本研究においては、①評価に関する理論的研究、比較研究(評価を巡る理論研究の整理、政策評価・行政評価の研究、大学評価の研究、評価に関する諸外国の比較研究)、②学校評価の研究(学校評価の歴史的研究、学校評価システムの開発、学校評価手法の開発)、③授業評価の研究(授業の効果に関する研究、授業観察の研究や評価指標の開発、授業の効果に関するフィールドテストの実施)の 3本の研究の柱を設定している。

最終的には、これら 3 つの研究を統合した研究成果を提示することにより、初等教育から高等教育までを範囲とし、教育政策評価、学校評価、授業評価の 3 つを接続させた、教育の質保証システムの体系化をはかる。

イ. 成果

「評価に関する理論的研究、比較研究」としては、学校評価に用いることのできる指標にどのようなも

のがあるのか、また、すでに各学校、各地方教育委員会等のほか、イングランドの学校査察制度において収集されているデータの種類について検討を行った。

「学校評価の研究」としては、すでに収集されているデータから学校評価の指標として用いる項目を選定するために、地方教育委員会から提供を受けたデータに対してデータマイニングを適用することにより、学校経営、学習指導、生活指導の改善に寄与すると考えられる項目の選定を行った。

「授業評価の研究」としては、文部科学省「学力向上拠点形成事業」の拠点校を対象として、エビデンスベースドの授業改善に向けた実践研究を行った。

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

教育政策評価および学校評価の方法の試験的開発を目指すことを本研究の目的としているが、研究期間の 1 ヶ年目ということもあり、目的の達成には至っていない。

しかし、学校評価に用いるべき指標のについての諸外国の動向をも視野に入れた理論的研究を行った。また、学校経営、学習指導、生活指導の改善に寄与すると考えられる項目の選定を統計学的に分析を行った。加えて、エビデンスベースドの授業改善を実施した。

また、最新のデータ分析手法として注目されているデータマイニングを教育関係のデータに対して適用を行ったのは、わが国初の試みであり、本プロジェクトの重要な成果と位置づけられる。

以上のように、理論と実践を結びつけながら研究に取り組んでおり、教育政策評価および学校評価の方法の試験的開発という目標の達成に向けて、本研究は順調に進んでいるところである。

【研究成果の普及状況】

本年度は研究期間の 1 ヶ年目にあたることもあり、

報告書の作成は行っていない。しかし、学校評価に用いるべき項目の選定にかかわる分析に用いるデータの提供元である地方教育委員会には結果の概要を提示した。この結果は当該地方教育委員会の学校支援計画の策定や学校評価の取り組みを行う際の資料として活用されている。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

本プロジェクトによって新たに導入された分析手法を反映させた研究成果のうち、教育データに対するデータマイニングの結果及びその方法論の概要は、本研究所教育課程研究センターに対して説明され、来年度から実施される全国学力・学習状況調査の結果の分析や学校評価との関連の検討材料として提供された。

また、全国学力・学習状況調査の結果等を活用・分析し、地方教育委員会や学校における効果的な取組や課題を明らかにし、改善につなげるための方策の開発が焦眉の急となっているところである。この点については、本研究で取り組んだデータにもとづく授業改善の実施がすでに先鞭をつけており、本研究の成果の全国学力・学習状況調査の実施以後における活用が期待される。

8. 教育研究公開シンポジウム

(1) 区分

調査研究等特別推進経費
(平成2年度～)

(2) 研究組織

研究企画開発部

(3) 目的と成果

ア. 目的

公開シンポジウムという形で、本研究所の研究成
果を学校、教育委員会等関係機関に広く普及し、教
育指導法の普及改善や教員の資質向上などに資する。

概ね、都道府県・政令指定都市の教育研究所・教
育センターとの共催により、当該都道府県市におい
て開催している。

平成13年度以降のテーマ、開催日時及び開催地
は次のとおり

平成13年度

これからの評価－目標に準拠した評価で学校は
どう変わるか－

平成14年3月1日京都市立永松教育センター

平成14年度

これからの『しつけ』を考える

平成15年2月3日ホテルフロラシオン青山

平成15年度

確かな学力と生きる力をはぐくむ指導

平成16年2月4日アスティとくしま

平成16年度

国際学力調査に見る我が国の学力の現状と指導
法の改善

平成17年2月24日

コンファレンススクエア・エムプラス

平成17年度

これからの学校におけるカリキュラムの在り
方

平成17年12月6日アクロス福岡

所内の体制としては、調査研究等特別推進経費に
よるプロジェクトの一環として位置付け、研究企画
開発部が担当している。また、各年度毎のテーマに
関係する研究官、教育課程調査官等の協力を得てい
るほか、パネリストとして外部の有識者に御協力い
ただいている。

イ. 成果

毎年、多数の参加を得ており、本研究所の研究成
果を学校、教育委員会等の関係機関に広く普及する
という目的は概ね達成されている。外部の有識者に
パネリスト等として御協力いただいていることもあり、
概ね質の高いシンポジウムとなっており、好評を
得ている。

(4) 評価

【必要性】

開かれた教育研究所として、研究成果を積極的に
学校や教育委員会等の関係機関に普及していくこと
が重要であり、この事業はそのために大きな役割を
果たしている。

また、時代の進展に伴い、教育現場は、完全学校
週五日制の実施、総合的な学習の時間の導入、目標
準拠評価への転換など、様々な課題に直面している
ところであり、報告書の提示にとどまらず、研究者
等が直接参加者に語りかける本シンポジウムが教育
現場の課題解決に寄与している側面は大きいと評価
している。

【効率性】

都道府県・政令指定都市の教育研究所・教育セン
ターと共催で行うことにより、予算額と比較して大
規模なシンポジウムを開催することが可能となっ
ており、その意味では効率的に運営されている。一方
で、共催の教育研究所・教育センターが参加者募集・
当日の運営等を担うため、事務的な負担が大変であ
る側面もある。

【有効性】

毎年、多数の参加者を得ており、本研究所の研究成果を普及する場として、大きな成果を上げている。また、参加者の評価も概ね好意的である。

ただし、参加者募集の観点から、毎回著名人を基調講演者として招聘しているが、当研究所の研究成果を普及するというシンポジウム本来の目的からすれば検討の必要がある。

【事業の企画立案・実施・評価のプロセスの妥当性】

各年度のシンポジウムのテーマは、研究企画開発部において、研究所全体の研究の進捗状況や学校、教育委員会等で課題となっている事項等を勘案しながら選定しているが、概ね多数の参加者を得ていること、参加者から好意的な感想が寄せられていること等から概ねテーマ選定が適切に行われていると評価できる。

一方、参加者の募集等を考慮すると、テーマが学校教育、特に初等中等教育の分野に偏り勝ちである点、参加者が学校関係者に限定されがちである点が今後の検討課題と考える。

また、所内の推進体制は、研究企画開発部のみで実施しているが、テーマに関係のある部・センターが協力するなどの工夫が求められる。

9. 日本教育文化200年史に関わる調査研究

(1) 区分

政策研究課題リサーチ経費

(平成14～17年度の第4年次)

(2) 研究組織

研究代表者 橋本昭彦

(教育政策・評価研究部

総括研究官)

所内委員 2名(研究代表者を含む)

所外委員 3名

(3) 目的と成果

ア. 目的

19世紀以前の日本における教育・学習・子育て等に関する歴史的なデータを調査・収集し、これらを分析・検討することを通じて、国内外の社会一般および教育・文化政策関係者における日本の「教育文化」の伝統についての客観的な理解を促進することを目的とする。新しい知見の獲得よりも、既存の研究の成果が国内外にて普及され、かつそこから新しい着想や発想が創出されることをめざすものである。

イ. 成果

前年度に引き続き、『日本教育史資料書』等の活字史料を読み、分析を続けた。「最終報告書」の執筆をも進め、専門外の人にも判りやすく、トピック性を持たせた編集スタイルを工夫することにした。

本研究と連携して、(財) 斯文会と共同で進めていた江戸幕府の昌平坂学問所の「日記」の翻刻も終了し、3巻本として公刊することができた。

その他、武士教育関係史料をはじめとする諸資料を分析・検討し、年度末に「江戸時代武士教育の日常」と題する資料を公刊した。

最終年度であったため、収集した資料や、蓄積した資料をもとに、CD資料を作成した。その中には、「最終報告書」「資料」のほか過年度に公表した「江戸時代の評価における統制論と開発論の相克—武士

階級の試験制度を中心に—」(『国立教育政策研究所紀要』第134集)なども収録した。

(4) 評価

【学術研究の水準の観点から】

先行研究の成果の普及をめざすものである本プロジェクトでは、学術研究の水準を高めるという目標は最初から設定していないが、先行諸研究を踏まえて、従来提出されていなかった歴史的知見や資料を提供し、学術的水準の確保は十分行うことができた。

【政策の企画立案への反映の観点から】

教育政策の企画立案の過程において、教育史的認識がどのように活かされる可能性があるのか。そのことを一定程度、考察している。たとえば、過去の中教審等の答申においてどのような教育史像が結ばれているかを検討し、江戸時代以前の教育的伝統への理解について、どのような不足があるかを考え、その短を補おうとしている。

しかし、元・研究所長ら若干名をのぞいては、所外の政策研究・政策立案関係者との意見交換は十分に行っていない憾みがある。

【教育委員会・学校等での活用の観点から】

元・所員の佐藤秀夫(故人)による『学校ことはじめ事典』(小学館、1987年)のように、教育現場でも関心を持ってもらえるような内容・構成にしたいと考え、研究成果への感想や意見を、子育て経験者や一般市民にも問うてきたが、あまり組織的には行うことができなかった。

【研究成果の社会への還元の観点から】

成果の社会への還元が重要であり、ホームページにて公開すべきところ、現在の公開量は少ない。

<http://www.nier.go.jp/aki/evaluationsystemofYedo.htm>

【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

本プロジェクトの発声は、所長サイドから行われた。すなわち、研究所OBからの申し送りに基づき、手軽に我が国の教育の伝統を明らかにする一冊を作って広く発信する、という研究所が応えるべき積年の課題に着手したい、という趣旨で始まった。研究代表者は、近世教育史を専攻し、外国教育研究にも取り組む専門柄、近世を中心とする何らかの研究成果はまとめて然るべきであり、企画はタイムリーだったと言える。

しかしながら、実施組織は作業遂行力においては強力とは言い難い。往時の研究所には日本教育史に関わる研究スタッフが4～5名いた。研究所の改組や人事方針の変遷によって、本プロジェクト開始時には3名いた日本教育史関連スタッフが、平成15年度には2名となり、同年度末にはさらに1名が退職することとなった。発足当初の所長も、その次の所長も研究所を去った。平成16年度は、新たな所内委員の参加を募り、所外の専門家の助言を得るなど、研究体制を組み直したが、開始当初企図された成果に比すれば、とりわけ分量的な観点から達成が不十分であった。

他者による評価については、平成15年度には研究所内の「研究経過報告会」という場で所内職員による評価を受けた。平成16年度以降は特にそのような機会は無かったが、上記、研究所紀要の特集執筆に志願したため、紀要論文を通じて若干の評価を受けることができた。所外からの評価では、資料の受贈先等から一定の好評価を得たほか、科学技術史学会・江戸東京博物館・足立区教委・日本テスト学会などからの照会を受けた。

10. 生涯にわたるキャリア発達の形成過程に関する総合的研究

(1) 区分

政策研究課題リサーチ経費
(平成15～17年度の第3年次)

(2) 研究組織

研究代表者 山田兼尚
(生涯学習政策研究部長)
所内委員 7名
所外委員 12名
事務局 岩崎久美子(総括研究官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

(ア) キャリア発達という観点から、年齢層、方法を複合的に組み合わせて、調査を実施し、現在の小・中・高校・大学生の職業観、就業観、社会観の実態を把握する。

(イ) 小・中・高校生は職業観を中心とした意識調査、大学生は就職活動やインターンシップなどの実態、社会人は生活の満足度、子どものいる者には子どもの職業への期待や意識を併せて聴取する。

(ウ) インタビュー調査により、主として現在有職の40歳以上の女性(高齢者の場合は過去の職歴)を対象にし、成育歴、職歴、職業に就いた契機、転機や学習歴などについて聴取、質問紙調査の信頼性や妥当性を検討、内容の補足や事実理解を意図している。女性の比較のために一部男性も実施。

イ. 成果

(ア) 小学校・中学校・高等学校対象質問紙調査
・調査結果の分析/報告書・資料集の編集・刊行

平成16年度調査(千葉県白井市と香川県観音寺市・飯山町の小学校5年生、中学校2年生の児童・生徒総数それぞれ約1,200人対象の悉皆調査、同地域にある高校4校の2年生、生徒数約1,200人対象)の結果を分析し、それを掲載した『報告書Ⅰ：児童・生徒のキャリア発達に関する質問紙調査』(平成17年3月257頁)に続き、質問紙調査のデータ集計や自由記述表からなる資料集を作成した。

・『別冊：小・中・高校調査質問紙調査集計』(平

成17年10月、384頁)刊行

(イ) 大学生調査(インターネット調査)

・調査結果の分析/報告書の編集・刊行

インターネット調査会社登録の大学4年生810名を対象に就職関連を中心にした質問項目からなる調査を平成16年7月に実施した。その結果を分析し報告書にとりまとめた。

・『報告書Ⅱ：大学生のキャリア発達に関する質問紙調査』(平成18年3月、198頁)刊行

(ウ) 成人調査(インターネット調査)

・調査結果の分析/報告書の編集・刊行

インターネット調査会社登録の30～49歳の男性1,000名、女性1,000名を対象に平成17年3月に実施した調査結果を、下記インタビュー調査の結果とともに『報告書Ⅲ』にとりまとめた。

(エ) インタビュー調査

・調査の実施/調査結果の分析/報告書の編集・刊行

平成15～17年度にわたり、男性は転職経験者5名、女性は「生き生きと活躍していると思われる40歳以上の職業人」を対象に29名のインタビュー調査を実施し、結果を分析した。

・『報告書Ⅲ：成人のキャリア発達に関する質問紙調査・インタビュー調査』(平成18年3月、294頁)刊行

(オ) 研究の総括

・講演会の実施/報告書の編集・刊行

3年間にわたり小・中・高校・大学・成人と調査を実施し、また、質問紙調査、インタビュー調査を併用して、多角的に調査研究を設計してきた。最終的総括として、①各界の識者にプロジェクト研究内容を評価してもらう講演を依頼、②委員による座談会を実施し、その内容を下記報告書にまとめた。

・『報告書Ⅳ：研究の総括・講演会・座談会』(平成18年3月、128頁)刊行

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

3年間を通じ、年齢の異なる層の一貫した調査を企画・実施し報告書を5冊刊行した。

調査の企画・立案、研究会実施、報告書作成とい

った研究プロジェクト・サイクルは円滑に遂行されたと思われる。

しかし、限られた時間の中で得られたデータは膨大であり、深く掘り下げた分析や同一質問項目を学校種別、あるいは成人の回答による比較検討などは今後の課題として残されている。

【外部識者による研究評価】

外部識者を7名（産業界、大学、高校、小学校でキャリア教育に関わる仕事をしている識者）選定し、プロジェクト評価を実施してもらう講演会を企画し研究委員との研究討論の場とした。

内容は『報告書Ⅳ：研究の総括・講演会・座談会』（平成18年3月、128頁）として刊行し、研究の評価並びに総括とした。

【研究成果の普及状況】

報告書を作成し関係機関への郵送配布を行った。

教育センター、一般からの報告書入手希望などの照会には随時対応した。また基礎データは文部科学省で活用したい旨の申し出があった。

また、社会教育実践研究センターの各種講習や研修の機会に、大学関係者や教育委員会関係者で報告書入手希望者に対しては随時報告書の配布を行っている。

今後としては、プロジェクト研究の研究成果をウェブ上で掲載するかどうか、またどのように公開していくかを検討する必要がある。

【サポート体制の必要性】

・研究会実施に伴う事務作業、質問紙策定のための資料作成作業、調査実施機関との連絡調整など、調査研究に伴う事務局の作業や負担が多く組織的なサポート体制が必要と感じる。

・総じて、研究で得られた知見がどのように政策に反映しうるかの生産的な議論、得られた研究成果を公表するためのしくみ作り、研究成果普及への積極的働きかけなどは、プロジェクト運営とは別のシステムにより、組織全体で考慮されることが望ましく思われる。

1 1. 基礎体力の向上をめざす生涯にわたる健康教育の総合的研究

(1) 区分

政策研究課題リサーチ経費
(平成 16～18 年度の第 2 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 立田慶裕
(生涯学習政策研究部
総括研究官)
所内委員 6 名
所外委員 15 名
事務局 立田慶裕 (総括研究官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

近年、特に子どもたちの体力低下の進行が激しく進んでおり、その状況は、体力・運動能力の低下だけでなく、身体を操作する能力低下、生活習慣病の危険性の高まりでもあり、子どもや社会全体に大きな影響が生じる。体力向上を図るためには、学校、家庭、地域の連携による体力向上のプログラムを充実し、いっそう専門的な視点に立つ子どもの生活実態や体力低下の原因を分析する調査研究を必要とする。

また、地球の温暖化等の自然環境変化や政治的不安定、人口増加、少子高齢社会等の社会環境の変化は、青少年から成人、高齢者に至る多くの人々に多様な健康問題をもたらし、学習者自身が自律的に、自発的に自ら命を守る生涯にわたる健康学習を必要としている。

さらに、学力や体力の低下の同時進行に加えて徳力の低下を含めれば、学力だけでなく体力や徳力の向上の教育政策も同時に展開していく必要がある。学校教育では学習指導要領で保健体育教育の実践を通して保健の基礎的な知識が教えられ、子どもたちの健康作りが進められてきたが、今後は幼児から青年そして成人から高齢者までの、学校だけでなく家庭

や地域も参加する、生涯学習の観点にたった健康教育が重要となる。

私たちが幸せに生活でき、健康づくりのための自主的な学習活動や生命の大切さを育み、守る視点に立った健康教育を支援する政策のため、本研究は、子ども達の健康な発達についての知識や技能を親が学び、安全な職場環境と健康を維持するために職業人が学び、超高齢社会で高齢者が健康について学べるシステムをどう提供するか、子どもから成人、高齢者にいたる学習システムの構築をめざすものである。

イ. 成果

本研究は 3 年間にわたり、
研究 A. 体力低下の要因分析と健康教育に関する体系的研究のプレビュー (平成 16～18 年度)、
研究 B. 生涯にわたる健康教育と子どもの体力向上に関する実証的研究 (平成 16～17 年度)、
研究 C. 総合的な体力作りを目指す実践的な健康教育プログラムの開発 (平成 17～18 年度)、
の 3 つの調査及び開発研究を行う計画である。

以上のうち、平成 17 年度は、研究 A では、①先行研究及び国際比較研究の文献プレビュー、②専門家の聞き取り調査、①及び②に基づく体力形成をめぐる要因の分析と課題の抽出を行った。

研究 B では、平成 16 年度に作成した小学生、中学生、高校生、保護者を対象とした調査票を用いて、新潟市、茨木市、東広島市、宗像市において、小中学生各約 2000 名、高校生約 1000 名、及び小中学校の保護者各約 2000 名を対象とした質問紙調査を実施し、その分析を行った。また、成人を対象として、健康学習に関するインターネット調査を実施した。さらに、インタビュー調査を通じて、各地域における実践事例を検討し、研究 C のプログラム開発に向けた資料収集を行った。

17 年度は、以上の研究と調査の結果を中間報告書にまとめた。

(4) 評価

【学術研究の観点から】

本研究には、外部から、大学、国立保健医療科学院、スポーツ科学、健康科学、体育科学、大学開放実践研究センター、インターネットの専門家等の参加を得、社会学や心理学だけでなく、健康からスポーツ、行動科学、生涯発達論にわたる学際的な観点からの調査研究が意図されている。その中で本研究では、子ども期から青年期、成人期、高齢期にわたる健康生活や健康をめぐる学習の実態を行動科学的にとらえることで作成した共通の研究枠組みに基づき、調査を行って、小学生、中学生、高校生にいたるに従い、健康の習慣がどんどん失われ、健康意識も低下しているという大きな問題が明らかにされた。

さらに、インターネットの成人調査からは、成人自体においても、性別、年齢別にそれぞれ大きな健康意識のギャップがみられ、特に、女性に比べて男性の健康に関する意識が明らかに低いことが明らかにされた。

平成18年度は、発達段階別に、どのような健康学習上の課題があるかをさらに分析して、いくと共に、高齢者の調査を行うことによって、健康学習や生活習慣の変化をさらに追求し、体力向上や生活習慣など健康の学習に影響を及ぼす心理・社会的要因を分析の予定である。さらに、実践的なプログラムの実験的研究を4つの地域で行い、その成果をまとめる予定である。

【政策の企画立案への反映の観点】

本研究では、子どもだけでなく、青年期から成人期、高齢期にわたる継続的な健康教育の問題点を明らかにすることを目指している。平成17年度の小中学生や高校生の生活習慣や健康の意識が学校段階があがるにつれてどんどん低下する一方、健康の意識や生活習慣が安定しているものほど、学校生活への好感をもち、学校を楽しく感じているという結果がみられる。これらの調査結果は、明らかに、現在展開されている文部科学省の健康教育事業や、早寝早

起き朝ご飯事業が学習活動に大きなメリットをもたらすことを実証している。

【企画立案・実施・評価のプロセスの観点】

平成17年度より平成18年度にかけて、以上の各学校段階別、発達段階別の調査結果をすべてまとめることができ、中間報告書を踏まえて、総合的な最終報告書の作成を行う。

12. 大学における教育改善等のためのセンター組織の役割と機能に関する調査研究

(1) 区分

政策研究課題リサーチ経費による研究
(平成17～19年度の第1年次)

(2) 研究組織

研究代表者 川島啓二
(高等教育研究部 総括研究官)
所内委員 5名
所外委員 10名

(3) 目的と成果

ア. 目的

近年、国立大学を中心に「高等教育研究開発センター」「大学教育開発センター」等の名称をもち、各大学における教育改善等を企画・開発・推進するためのセンターが相次いで誕生した。国立の総合大学においては現在殆どの大学で設置されている状況にある。また、公立・私立大学にも設置の動きが徐々に広がり始めている。それらの組織は、各大学における教育改善事業等のいわば「牽引車」的役割を期待されつつ、①FDの企画・実施、②全学共通教育の実施・改善、③教育評価の企画・担当、④学習支援方策の開発・実施、⑤高大連携の企画・実施、⑥インターンシップ事業の推進、⑦アドミッション活動の担当・展開、等々を受け持っており、文字通り多様な役割を担うこととなっている場合が多い。

活動領域の広範さ・多様さは、大多数のセンター組織の性格がインスティテューショナルであるという、これまた独特な条件も相俟って、センター組織の組織ミッションと多様な活動の効果との間の相関関係を輻輳化させ、各大学における教育改革の推進に向けたセンター組織の戦略的機能化を阻害している面なしとしない。かかる事態はセンター組織の性格と役割が未整理なまま、期待される活動のみが膨張し、各大学における諸課題の「処理機関」として位置づけられて、教育改革に資する「戦略的組織」としては有効に機能し得ない結果を招きかねない。

本調査研究においては、各センター組織の、組織目的、組織構成、人員、活動領域、課題、効果(評価)、関係者の意識等についての実態を質問紙調査等によって明らかにし、諸外国の事例をも参照しつつ、その役割と機能に関わる分析と検討を行う。そして、この検討作業を通じて、且つまた、高等教育政策及び大学改革の現段階に関する考究・分析を踏まえつつ、センター組織の在り方について今後の展望を得ることを目的とする。また、調査研究によって得られた知見が、各センター組織の機能化に向けた参考に供されることも期待するものである。

イ. 成果

平成17年度は、センター組織の設置状況とその役割・機能に関する悉皆質問紙調査(国公私立の全4年制大学を対象)と事例調査を実施し、平成18年1月下旬に、質問紙調査の速報値報告会を兼ねた公開研究会を、本研究所本館大会議室にて開催した。各大学のセンター長など110名強の参加があり、本プロジェクト研究のテーマが、教育改善に取り組んでいる大学にとって極めて切実な課題であり、その知見の体系的な整理と提供が早急に求められていることが明らかとなった。T&L(Teaching & Learning)を中心課題とするセンター組織の活動の機能化をどう果たしていくのか、多様化する教育サービスの提供のために大学全体としてどのように組織再編を図っていくのか、そして大学全体の教育機能の活性化のために経営戦略と組織デザインを策定し組織イノベーションをどうなし遂げていくのか、といった課題に答えるために、質問紙調査結果の更なる二次分析、内外のグッド・プラクティスの紹介、経営戦略やミッションといった条件を加味したセンター組織の類型的・理論的分析といったさらなる調査研究課題も明瞭となってきた。本プロジェクト研究は、各大学のセンター組織との密接な交流・意見交換や、共通の研究プラットフォームの構築を当初から標榜しており、その方針は各大学のセンター組織から強く支持

されている。今後の研究交流や情報交換の機会への期待も強く、それに応えている。大学教育改善が、政策的にも重要な課題とされている今日、本プロジェクト研究の成果は、政策支援のあり方にも貴重な示唆を提供できるものと思われる。

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

各センター組織の、組織目的、組織構成、人員、活動領域、課題、関係者の意識等についての全国的な実態は質問紙調査等によって概ね明らかとなった。

【研究成果の普及状況】

調査票の全4年生大学への送付や速報値報告の公開研究会案内の広報（高等教育研究部が蓄積してきたメーリングリストによる広報）によって、本研究プロジェクトの存在とその意義は大学教育改善に関心を持つ人々の間では広く知られており、また、期待も寄せられている。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

プロジェクトの第1年次であり、調査結果が出たのが年度末であったので、政策の企画立案に際しての活用は、第2年次以降に期待される。

13. 国際的な教育ネットワークの動向と課題－APECを中心に－

(1) 区分

科学研究費補助金特別研究促進費
(平成15～17年度の第3年次)

(2) 研究組織

研究代表者 渡辺 良(国際研究・協力部長)
研究分担者 14名
研究協力者 4名

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究では、環太平洋地域諸国に特化した国際的なネットワークであるAPEC(アジア・太平洋経済協力)でこれまでどのような教育課題が焦点になり、教育ネットワークを通してどのような協力事業が行われ、それらのアイデアや成果が各国の教育成果にどのように活かされてきたのかをレビューする。同時に、APECがUNESCO、OECD、EU及びSEAMEOなどが形成しているネットワークに対して、いかに地域的な特性を活かした、独自性を持つ国際的な教育のネットワークとして機能しているか、各ネットワークの相対的位置づけ・役割、及びそれらの課題を検討するとともに、今後の我が国の各種国際教育ネットワークへの対応のあり方に関する検討を行うものである。

イ. 成果

3か年計画の1年次より、研究代表者及び研究分担者等が持っている情報及び人的ネットワーク等を最大限に活用しながら、諸外国における情報収集を含む文献・資料等の収集・分析、国際会議等への出席によるAPEC事業の動向のフォロー等により本研究を実施した。さらに、教育大臣会合及びそのフォローアップ会合(HRDWG及びEDNET)等へ出席し、文部科学省に対し、研究的な示唆や国際的な動向を踏まえた情報等の提供を行うとともに、会合の情報・資料収集にあたった。

具体的には、平成15年7月にクアラルンプール(マレーシア)で開催されたAPEC人材養成ワーキング・グループ(HRDWG)及び教育ネットワーク(EDNET)会合に、また平成16年1月には中国・北京で開催されたAPEC教育改革サミット(APEC教育大臣会合準備会合)に、さらに平成16年4月にサンティアゴ(チリ)で開催されたAPEC教育大臣会合とそれに続く5月に済州島(韓国)で開催されたHRDWG並びにEDNET会合に本研究参加メンバーが出席した。このうち北京会合では、文部科学省との連携及び要請により、理数科教育をテーマとする分科会の中心的な取りまとめと会議運営を行い、教育大臣会合のための討議資料等の作成にあたった。また、これらの機会やインターネット等を通じてAPEC事業に関する基礎的・基本的な資料の収集にあたり、翻訳を中心とする中間資料(1)及び(2)を作成した。

最終報告書では、APEC以外の国際的な教育ネットワークについても取り上げ、それらとの比較によって本研究の目的を明らかにするとともに、我が国のこれら国際的な教育ネットワークへの対応のあり方について検討したほか、中間資料で紹介することのできなかった関連資料について翻訳、紹介した。

さらに、APEC教育大臣会合で我が国が提案した理数科教育改善のための実践事例に関する国際セミナーを、平成17年11月に当研究所で開催し、その成果物として英文報告書(Best Practices in Professional Learning of Science and Mathematics Teachers)をまとめた。

(4) 評価

【企画立案・実施・評価及び政策の企画立案への反映の観点から】

本調査研究は、文部科学省の要請を受けて行ったもので、関係局課と密接な連携を図りながら実施し

た。

国際的に形成されている各種教育ネットワークの動向を把握し、それら間のアプローチの違い等を明らかにするとともに、各国の各種ネットワークへの取り組みの状況を明らかにすることは、我が国を含むネットワーク参加各国の教育政策・施策の重点事項の現状分析及び加盟国の教育の国際比較を行う上で極めて重要である。特に、APECの教育ネットワークはUNESCO、OECD、EU、SEAMEOなどと参加国が重複しており、これらのネットワークの目標、手段、成果の分析整理は、今後の我が国の国際教育協力のあり方に関する理論的・概念的枠組みの評価、及び実施に関する課題の検討に役立つと言える。

14. 科学技術リテラシーに関する基礎文献・先行研究に関する調査

(1) 区分

科学技術振興調整費
(平成17年度)

(2) 研究組織

研究代表者 長崎栄三 (総合研究官)
所内委員 3名
所外委員 13名

(3) 目的と成果

ア. 目的

「科学技術リテラシーに関する基礎文献・先行研究に関する調査」(以下、本調査研究と略す)は、平成17年度科学技術振興調整費による「科学技術リテラシー構築のための調査研究」(研究代表者:北原和夫 国際基督教大学教授)の一環として行われたものである。この研究は、平成17年度の単年度の研究で、我が国が科学技術リテラシー像の策定を進める際の課題整理と基盤整備を行うことを目的としたもので、この研究によって、我が国が科学技術リテラシー像を策定することについて合意形成がなされ、その後、我が国の国家的プロジェクトとして、我が国の「科学技術リテラシー像」が策定されることを目指している。この研究は、科学技術に関わる研究者と科学技術教育に関わる研究者との共同研究であり、研究への参加者は、総勢で50名を越えたものとなっていた。

このような中で、本調査研究の目的は、我が国及び諸外国の科学技術リテラシーに関する先行研究・基礎文献等を収集・整理し、我が国における科学技術リテラシー研究の傾向、諸外国における科学技術リテラシーの研究の傾向、我が国における児童生徒・学生の科学技術リテラシーの現状などを明らかにすることである。

イ. 成果

本研究の報告書として『科学技術リテラシーに関

する基礎文献・先行研究に関する調査 報告書』が本研究所から平成18年3月に刊行されている。主な研究成果は次の通りである。

(ア) 我が国における科学技術リテラシー研究の分析
わが国における、1990年以降の、アメリカの理科教育、数学教育、技術教育の研究を、日米理数教育比較研究の目的との関連でレビューした。そこでは、我が国で発行されている科学技術、理科教育・科学教育、算数・数学教育、技術教育、博物館教育、教育学などにかかわる40誌の学会誌・専門雑誌の1970年以降の論文等を分析対象とした。

調査対象とした1970年以降では、科学技術リテラシーを主題とした論文等は、1981年から見出され、全体では約850点あった。それらについて、全体の傾向、及び、理科教育・科学教育、算数・数学教育、技術教育、博物館教育、教育学などの分野別にその傾向を分析した。

(イ) 諸外国における科学技術リテラシーの研究の分析

アメリカ、カナダ、イギリス、中国などの諸外国の科学技術リテラシーの状況、OECDやユネスコにおける科学技術リテラシーの状況をまとめた。それぞれの主題は次の通りである。①アメリカにおける科学的リテラシー論の過去と現在、②アメリカの科学教育文献に見る科学的リテラシーの特徴、③カナダにおける科学的リテラシー教育への改革、④イギリスにおける科学的リテラシーに関する歴史と現状、⑤中国の科学的素養について、⑥国際機関(UNESCO及びOECD-PISA)における科学的リテラシーについて、⑦アメリカ・数学教育における科学技術リテラシー(数学的リテラシー)、⑧イギリスにおけるニューメラシーと数学的リテラシー、⑨国際機関によって提示された「数学的リテラシー」の概念規定、⑩諸外国の数学教育文献に見る数学的リテラシー、⑪アメリカ合衆国における数学・理科・技術の統合カリキュラム。

(ウ) 我が国における児童生徒・成人の科学技術リテ

ラシーの現状

我が国における児童・生徒等の科学技術リテラシーの現状を見るために、理科、算数・数学、技術についての調査結果を分析した。それぞれの主題は次の通りである。①日本の小・中学生の理科の現状－平成15年度教育課程実施状況調査結果から－、②日本の小・中学生の理科の現状－国際数学・理科教育動向調査2003年調査結果から－、③日本の小・中学生の算数・数学の現状－平成15年度教育課程実施状況調査結果から－、④日本の小・中学生の算数・数学の現状－国際数学・理科教育動向調査2003年調査結果から－、⑤日本の子ども・青年の技術的教養の実態と課題。

(エ) 『すべてのアメリカ人のための科学』の分析
アメリカの米国科学振興協会(AAAS)のプロジェクト2061が1989年に公刊したアメリカ人のための科学的リテラシーに関する報告書として『すべてのアメリカ人のための科学』を分析した。

(オ) 課題

本研究は、平成17年度の単年度の研究で、我が国が科学技術リテラシー像の策定を進める際の課題整理と基盤整備を行うことを目的としたものであった。今後は、我が国の科学技術リテラシー像を本研究等に基づいて実際に策定することが課題である。

(4) 評価

【学術研究の水準の観点から】

本研究の報告書、並びに、本研究の共同研究機関から発行された2冊の報告書『「科学技術リテラシー構築のための調査研究」報告書』(国際基督教大学)、『科学者コミュニティーや産業界等の国民の科学技術リテラシーに関する意見集約・類型化 報告書』(お茶の水大学)が、理数教育関係の多くの研究者に配布されている。そして、これらの研究成果の一部は、科学技術教育関係の学会や研究会などで発表されている。

【政策の企画立案への反映の観点から】

科学技術リテラシーは、平成18年3月に閣議決定された「第3期科学技術基本計画」においてその策

定の必要性が謳われており、本研究はそれに対応するものである。そして、本研究は、科学技術振興調整費による研究ということで科学技術振興機構及び文部科学省科学技術・学術政策局基盤政策課と密接な連携をもって進められている。また、本研究の報告書等は、両者を通して、文部科学省など必要な部署に配布されている。さらに、国立教育政策研究所教育課程研究センターの教育課程調査官にも報告書等が配布されている。

【研究成果の社会への還元の観点から】

「科学技術リテラシー構築のための調査研究」において、学術総合センターなどで公開シンポジウムが2回開催され、その中で本研究の成果も公表された。さらに、本研究の報告書は、教育学部を持った大学や教員養成系大学の図書館に配布されている。また、科学技術振興機構のサイトで公開される。

【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

本研究は、科学技術振興調整費による国際基督教大学、国立教育政策研究所、お茶の水大学、日本学術会議の共同研究であり、企画立案は政策課題を念頭に置いてなされ、評価は随時行われている。年間を通し、この4者が連携を取って研究を行い、具体的に円滑な運営が行われている。

15. 開発途上国における成人識字教育協力の実践事例の収集・分析と日本の教育経験を踏まえた成人教育モデルの適用可能性についての研究

(1) 区分

文部科学省委託研究費（平成16～17年度）

(2) 研究組織

研究代表者 渡辺 良（国際研究・協力部長）

所内委員 5名（代表者含む）

所外委員 10名

事務局 笹井宏益（生涯学習政策研究部）

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究は、ノンフォーマル教育分野の主要領域である成人識字教育に焦点を当て、我が国のNGO等がこれまでに実施してきた教育協力の経験と、大学や研究機関が蓄積してきた社会教育の学術的成果を調査・把握し両者を統合することで、関係機関やNGO等が将来にわたって活用し得るような「成人教育モデル」を構築しようとするものである。

このため、2年間の研究計画においては、次に掲げる項目について活動を行った。

- (ア) 我が国のNGOなどがこれまで実施してきた成人教育にかかる教育協力の実践事例の収集
- (イ) これらの事例の整理・体系化
- (ロ) 我が国の社会教育がこれまで蓄積してきた学術的成果のまとめ
- (ハ) 事例の整理・体系化から抽出された課題の解決に向けて、これまで蓄積してきた社会教育の成果をどう結びつけるかの検討
- (ニ) 我が国の社会教育の蓄積を活かした「成人教育モデル」の構築
- (ホ) 2年間にわたる研究成果にかかるまとめの作成（レビューを含む）とその公開

イ. 成果

本研究は2年間にわたる研究であり、平成16年度においては、「教育協力WG（ワーキンググループ）」及び「教育経験WG」の2つのWGを組織して、次の活動を行った。

教育協力WGにおいては、我が国のNGO等がこ

れまで実施してきた成人識字教育にかかる教育協力の実践事例を収集分析した。他方、教育経験WGにおいては、我が国の社会教育が、これまで蓄積してきた学術的成果を、開発途上国への応用を念頭におきつつまとめた。なお、これらのWG活動と並行して、関連する大学等での資料収集、専門家からの意見聴取も行った。

また17年度においては、これまでの教育協力事例の分析から抽出された諸課題の解決に向けて、これまでの我が国の社会教育の蓄積をいかなる形で活用できるかについて、ノンフォーマル教育にかかわる教育協力に熱心な外国の状況も参考にしつつ、適宜、専門家の意見も聞きながら、研究会メンバー全員で研究協議を行い、そこでの成果をまとめた。併せて、2年間の研究活動のレビューを行い、ノンフォーマル教育協力のための「成人教育モデル」を構築した。

(4) 評価

【学術研究の水準の観点から】

ノンフォーマル教育にかかわる教育協力について意義や課題等を明らかにすることで、教育開発学研究に研究の基盤となる情報を提供した。また日本の社会教育研究が蓄積してきた成果についても、開発途上国への応用という点、すなわち、その応用性・普遍性という視点からレビューを初めて実施した。

【政策の企画立案への反映の観点から】

本研究は、文部科学省からの委託事業として行っているもので、この成果は、文部科学省の政策として取り入れられることになっている。

【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

本研究は、研究者と実践者によって研究体制を組んでおり、これまで、両者の良いところが発揮されて、相乗的な効果（研究の成果）を生みだしてきた。若干スケジュールが遅れることもあったが、当初の予定どおりの成果を出しており、マネジメント・サイクルの観点から見て、高く評価し得るものである。

16. 子どもの体力向上推進事業

(1) 区分

文部科学省委託研究費
(平成16～18年度の2年次)

(2) 研究組織

研究代表者 笹井 宏益
(生涯学習政策研究部 総括研究官)
所内委員4名(代表者含む)

(3) 目的と成果

ア. 政策立案上の目標

近年、社会環境や生活様式の変化は運動の機会の減少や生活習慣の変化などを引き、子どもたちの心身の発達に様々な影響を与えている。特に、子どもの体力・運動能力は長期的に低下傾向にあり、今後、さらなる社会変化が予想される中、個々人が生涯にわたって充実した生活を送り、明るく活力ある社会を形成していくに当たり、次代を担う子どもたちの生きる基礎となる体力が低下傾向であることは極めて憂慮すべきことである。このため、子どもの体力向上推進事業を実施し、子どもの体力向上や望ましい生活習慣の形成を目指す。

イ. 調査研究上の目的

調査研究上の目的として、1年ごとの調査を3年間継続して行い、その推移を見ることで、①子どもの体力・運動能力がどのぐらい向上したか、②子どもの生活習慣がどのぐらい改善したか、③保護者の運動や生活習慣に関する意識がどのぐらい改善したか、④教員の意識がどのぐらい改善したか、をそれぞれ明らかにする。

ウ. 内容

上記の目的を達成するため、次の調査を実施する。

①子どもに対する調査

[新体力テスト]

- ・子どもの体力の状況を把握

[生活実態調査]

- ・子どもの運動習慣や生活習慣の状況を把握
- ・子どもの生活全般に対する波及効果を把握

②保護者に対する調査

[生活実態調査]

- ・保護者の体力・健康意識を把握
- ・保護者の子どもへの関わり方を把握
- ・保護者の生活全般に対する波及効果を把握

③教員に対する調査

[生活実態調査]

- ・教員の体力・健康意識を把握
- ・教員からみた子どもの変化を把握

これらの調査を、全国各地に指定された42ヶ所の「実践地域」について、3年間にわたって実施し、子ども、保護者、教員それぞれの変化をみることにしている。また、実践地域ごとに変化を比較することにより、各地域で採られているプログラムの何がどのように影響したかについても、検討することとしている。

エ. 期待される成果

調査研究の結果については、これまでのところ最終的な結果が出ておらず、現段階では紹介することはできないが、「期待される成果」については、子どもの実際の体力・運動能力の向上、子どもや保護者、教員の意識の改善といった一次効果はもちろんのこと、二次効果として、心の健康(自己効力感、不安傾向、行動、身体的訴え)が改善したり、自立心、忍耐力、集中力などが身についたり、さらには波及効果として、学力が向上したり、子どもたちの問題行動が減少したりすることも、想定している。

このように、本調査研究事業は、体育・スポーツ行政の根幹に関わる基礎情報を収集し、その中身は、政策の変化に直結するものであり、本研究所が行う政策研究の中でモデル的な位置を占めるものである。

(4) 評価

本調査研究事業は、3年間の推移を分析することを主眼としており、現段階で評価を行うことは適切ではない。

17. 生涯学習情報提供の在り方に関する調査研究事業

(1) 区分

文部科学省委嘱研究（平成17年度）

(2) 研究組織

研究代表者 清水 康敬
（教育研究情報センター長）
所内委員 4名
所外委員 3名
事務局 教育研究情報センター
情報支援課

(3) 目的と成果

ア. 目的

様々な施設等を通じて提供されている生涯学習活動に関する情報について、体系的に整理し、収集・提供の在り方を検討するため、調査研究を行った。

イ. 成果

「生涯学習情報収集・提供検討会」において、(ア)生涯学習情報の提供の現状について調査し、(イ)生涯学習情報の整理・分類について検討を行うとともに、(ウ)インターネット上の生涯学習情報を収集・提供できるシステムを構築した。また、(エ)学習者情報の扱いに関する実態調査を行った。その上で、(オ)生涯学習情報提供に関する今後の課題及び(カ)生涯学習情報提供に関する今後の方向性についてとりまとめた。

(ア) 生涯学習情報の提供の現状

- ・生涯学習情報提供システムについて
60を越える都道府県や政令指定都市において「生涯学習情報提供システム」が運用されており、市町村のシステムを含めると、現在約 220の地方公共団体において生涯学習情報提供システムが運用されている。
- ・最近の社会状況の変化について
情報化の進展に伴って、自宅や職場で学習できる環境が整いつつあり、生涯学習に期待を持つ者

が増加している。他方、個人情報保護法が施行され、個人情報についての留意が必要となっている。

(イ) 生涯学習情報の整理・分類

- ・関係機関の役割分担と連携について
国と都道府県、市町村からはそれぞれ違った生涯学習情報が提供されているため、生涯学習情報の提供に当たっては、役割分担を明確にして、連携協力する必要がある。

行政機関と民間機関についても同様である。

- ・生涯学習情報の収集・整理・提供に当たっての留意事項

今後は学習者が企画者になる市民塾型の学習が重要になってくると予想される。また、学習情報そのものと、学習情報の所在を示す情報に関する扱いを明確にして提供することが必要となっている。

- ・提供すべき生涯学習情報の分類例

生涯学習情報の分類を検討し、分類例を提示した。

(ウ) 収集した生涯学習情報と提供システム

インターネットで現在提供されている生涯学習情報を収集し、合計で126,532件を教育情報ナショナルセンター(NICER)から提供できるようにした。生涯学習情報を保有する地域や機関、キーワードにより情報検索が可能である。

(エ) 学習者情報の扱いに関する実態調査の結果

生涯学習情報提供システムやホームページ等においてユーザ(学習者)登録を実施している割合は20%である。ユーザ登録を実施しているシステムのうち、利用規約を作成している割合は64%で、検討中が18%である。

利活用をさらに促進するためには、個人情報の取り扱いについて利用規約等で定めることが不可欠である。

(オ) 生涯学習情報提供に関する今後の課題

今後生涯学習情報を提供する総合サイトを充実さ

せる場合の課題について、生涯学習情報の提供内容、生涯学習情報提供の対象者、生涯学習情報の作成等、生涯学習情報の収集と提供システム、生涯学習をより推進するための仕組み作り、生涯学習情報提供の目標設定、の6つの観点から整理した。

(h) 生涯学習情報提供に関する今後の方向性

生涯学習情報の拡充、N I C E R の運営体制の強化、国と自治体及び関係機関との連携強化、の3つの観点から取りまとめた。

(4) 評価

【研究成果の普及状況】

本調査研究の結果を報告書にまとめ、実態調査に協力いただいた各機関及び大学の生涯学習センター等（計 280機関）に送付するとともに、文部科学省ホームページにも掲載した。

(URL:http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/012/toushin/06041002.htm)

【政策の企画立案に際しての活用状況】

本調査研究は、文部科学省からの委嘱事業として行っているものであり、密接な連携・協力を図りながら実施した。

本調査研究の成果については、平成18年5月23日に開催された中央教育審議会生涯学習分科会国民の学習活動の促進に関する特別委員会（第8回）において報告を行った。

18. 総合的な学習の時間実施状況調査

(1) 区分

文部科学省委嘱研究
(平成17年度)

(2) 研究組織

研究代表者 矢野重典 (所長)
所内委員 4名
事務局 工藤文三
(初等中等教育研究部部長)
新野貴則 (基礎研究部研究員)
萩原康仁 (基礎研究部研究員)

(3) 目的と成果

ア. 目的

小学校及び中学校における総合的な学習の時間の実施状況について把握するとともに、その成果や課題等を分析することによって、今後の教育課程の改善に資する基礎資料を得ることを目的とする。

イ. 成果

総合的な学習の時間の実施状況について、平成17年9～10月に全国の小学校800校、中学校600校(計1400校)を対象に質問紙によるアンケート調査を行い、主に以下のことが明らかになった。

(ア) 総合的な学習の時間の授業時数の設定方法

総合的な学習の時間の授業時数の設定について、「年間を通じて毎週設定」しているか「学年や単元によっては、ある時期に集中して設定」しているか尋ねたところ、小・中学校ともに全学年とも年間を通じて毎週設定している学校が60%以上であった。

(イ) 全体計画に設定している項目

学習指導要領では、全体計画の項目として「目標」「内容」「育てようとする資質や能力及び態度」「学習活動」「指導方法や指導体制」「学習評価の計画」を例示している。

これらの中で、「目標」「内容」「育てようとする資質や能力及び態度」「学習活動」については、小・中学校ともに80%の学校で全体計画に設定され

ていた。「学習評価の計画」については約60%、「指導方法や指導体制」については50%以下であった。

(ロ) 総合的な学習の時間の運営等を担当する分掌

総合的な学習の時間の運営については、専門的に担当する分掌をおいて担当する場合、既存の分掌が担当する場合が考えられる。総合的な学習の時間のみを担当する分掌組織を置いている学校は小学校で約60%、中学校で約50%であった。

(ハ) 総合的な学習の時間の評価

総合的な学習の時間について、具体的な学習活動に即した評価規準を設定している学校は、どの単元についても作成している学校が小・中学校ともに約30%、単元によって作成している場合と作成していない場合がある学校が約40%であった。

(ニ) 総合的な学習の時間の成果

総合的な学習の時間を実施によって身に付いたと思われる力や態度について、学習指導要領に示す事項を掲げて尋ねた。小学校では「身に付いた」「ある程度身に付いた」の合計が「自己の生き方を考えること」を除いて70%台と80%台となった。中学校については、すべての項目で60%台となった。

(ホ) 総合的な学習の時間の課題

総合的な学習の時間を実施しての課題の有無について、指導計画や学習指導に関する項目、教師の共通理解や校内の組織・運営に関する項目、学習環境や施設、予算等の諸条件に関する項目、学校外との連携に関する項目を設定し、尋ねた。その結果、小・中学校ともに、全体計画や指導計画の工夫改善、単元開発や教材開発、指導方法、評価のあり方等の学習指導にかかわることについて、約70%の学校で課題があるとした。また、中学校においては、学習環境や施設等の諸条件や、活動等に必要予算について、約75%の学校で課題があるとした。

(4) 評価

本調査研究の結果は報告書にまとめられ、平成18年6月に開催された中央教育審議会 教育課程部会 中学校部会に資料として提出された。

19. アジア・太平洋地域ユネスコ協力事業

(1) 区分

国際研究協力経費
(昭和42年度～)

(2) 研究組織

代表者 渡辺 良 (国際研究・協力部長)
スタッフ 国際研究・協力部員ほか

(3) 目的と成果

ア. 目的

ユネスコと協力して、アジア・太平洋地域における教育発展のための国際協力を行うことを目的としている。

当研究所がユネスコの要請を受けてアジア地域の教育協力事業に着手したのは、昭和42年のことである。その後、対象国を太平洋地域まで拡大し進められたアジア・太平洋地域教育開発計画 (APEID) を含め、本事業による教育専門家を招致したセミナーやワークショップ、会議等の数は119回で、参加者は延べ2,100名を越える。

これまで取り上げられたテーマは、教育改革の動向分析、カリキュラムの国際比較、高等教育、情報教育、環境教育等多岐にわたっている。これらのセミナーや会議の開催と共にその成果を英文・和文の報告書として刊行すると共に英文ニュースレター等により、我が国の教育動向の海外への紹介や諸外国の教育事情の国内への情報提供を行っている。

また、セミナー等の開催のほか、開発途上国からの教育専門家をスタディ・ビジットとして短期間の受け入れ等をこれまで9回 (7か国から24名を招聘) 行っている。

イ. 成果

アジア・太平洋地域の教育協力を行ってきた本事業の長年にわたる貢献に対し、平成9年12月にはユネスコからユネスコ教育賞を受賞した。

また、我が国がユネスコに加盟して50周年にあた

る平成13年7月に、国内外の有識者を迎え、ユネスコ加盟50周年記念国際シンポジウム (『21世紀の子どもたちに何を伝えるか』) を文部科学省他と共催した。

なお、本事業の40周年を迎える平成19年には、記念行事の開催及び記念誌の発刊を予定している。

平成13～17年度における同事業の成果 (英文・和文の報告書) は次の通りである。

- ・「教育におけるパートナーシップに関する国際セミナー ―中等教育の拡大・多様化を中心として―」 (平成13年度)
 - ・「アジア・太平洋地域外国語/第二言語教育セミナー」 (平成13年度)
 - ・「アジア地域職業技術教育および人材養成・開発に関するセミナー」 (平成14年度)
 - ・「アジア・太平洋地域教育研究所長会議」 (平成14年度)
 - ・「アジア・太平洋地域科学・技術教育ワークショップ」 (平成15年度)
 - ・「APEID 戦略開発会合」 (平成15年度)
 - ・「アジア・太平洋地域持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するセミナー」 (平成16年度)
 - ・「アジア・太平洋地域カリキュラム改革に関するワークショップ」 (平成16年度)
 - ・「理数科教育改善のための実践事例に関する国際セミナー」 (平成17年度)
 - ・「アジア・太平洋地域教育政策研究機関会議」 (平成17年度)
 - ・英文ニュースレター (年3回刊行)
- 国際会議・セミナーの成果は、適宜英文及び和文の報告書として取りまとめ、国内外に提供してきている。

また、国際情報協力活動の一環として、わが国及び諸外国の教育改革の動向等に関する和文・英文の資料を作成し普及を図ってきている。

(4) 評価

【必要性】

アジア・太平洋地域諸国のみならず、わが国にとっても、本事業が提供する知見や情報の共有及び共同作業の場は、教育専門家が対面しアクセスの難しい専門情報や地域情報を得ることのできる数少ない機会であり、政策研究の質の向上のみならず、日本の国際教育協力に貢献しているといえる。特に日本国内においては、本事業ほどユネスコと長期間に密接な連携のもと行われている事業は他にないことから、必要性は高い。

【効率性】

招聘する参加者の多くが開発途上国からであることから、招聘にあたり、先進国に比較して、その通信連絡手段及び調整には時間と若干のコストがかかるものの、日本を含む本事業への各国参加者は、満足している。特に、教育課題、改革の動向に関する情報の共有及び地域における協力への動き、並びに毎回の報告書に対して、参加者をはじめ他国の研究機関等からも数多くの問い合わせがあり、それらの提供を行っているため、予算等に見合った効果はあるといえる。

【有効性】

本事業を含むユネスコの APEID 事業の見直しと将来を構想する「APEID 戦略開発会合」を本事業の一環として平成 15 年 2 月に主催したところ、ユネスコ及び文部科学省、APEID 事業の中心的な役割を担う関係諸国から、本事業に対する高い評価がなされ、日本を含む各国に対するその効果があると結論づけられた。こうしたことから、本事業の目的は達成されていると考えられる。

また、2005 年から国連の「持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)の 10 年」が始まることから、平成 16 年 7 月には「アジア・太平洋地域持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するセミナー」を開催した。その成果をもとに、今後、ユネスコ及び文部科学省等の関係機関と協力して、アジア・太平洋地域の教育発展に

寄与するセミナーや会議を継続していく予定。

【事業の企画立案・実施・評価のプロセスの妥当性】

関係国のニーズ及び国際的な教育政策課題を踏まえ、文部科学省の関係局課とユネスコ本部及び同バンコク事務所からの要請及び当部からの企画を調整しながら、本事業の内容は立案され、実施されるため、課題設定のプロセスは妥当であったと考えられる。また、定期的にユネスコ及び関係国と事業の評価を行うようにしている。

20. IEA「第2回国際情報教育調査」 (SITES: Second Information Technology in Education Study)

(1) 区分

国際研究協力経費
(平成9年度～)

(2) 研究組織

研究代表者 渡辺 良 (国際研究・協力部長)
所内委員 9名
国内調査責任者 坂谷内 勝 (総括研究官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

IEA(国際教育到達度評価学会)が1980年代～1990年代初めに実施した「コンピュータと教育国際調査(COMPED)」のフォローアップとして、学校教育におけるコンピュータ等の情報技術の活用の実態を明らかにすることを目的に、1996年のIEAの総会で了承され、平成9年から研究がスタートした。

コンピュータ並びに情報通信機器やインターネットなどの情報コミュニケーション技術(Information Communication Technology:以下ICT)が、学校においてどのように活用され、授業やカリキュラムにどのような革新をもたらしているかについて、学校調査・ケース研究・質問紙調査・パフォーマンス調査など多面的な方法を駆使して、広範囲な研究を行うものである。

調査は3つのモジュールからなり、第1段階のモジュール1では、各国の教育におけるICTの利用についての学校を基本単位とした学校長・ICT担当者を対象とした全体的調査を行い、次のモジュール2で、教育におけるICTの利用についての「先進的実践(Innovative Practice)」の事例についてのケース・スタディを行い、最後の段階のモジュール3として、モジュール1の調査のフォローアップ調査並びに教師と児童・生徒を対象とした情報リテラシーの調査を実施することとなっている。

イ. 成果

モジュール1:

平成10年5月に予備調査を、同年の10月には全国の学校から層化無作為抽出した小・中・高等学校各250校を対象とする本調査を実施した。調査には26か国が参加し、日本においては、すべての学校段階で調査に参加した。その結果は、平成13年に『ICT and the Emerging Paradigm for Life-long Learning』と題する報告書として刊行された。

モジュール2:

ICTを活用した先進的な教育実践を行っている学校並びに学級についてのケース・スタディとして、①各国における先進的実践とは、どのような特徴を持つか、②先進的実践に国際的な共通性や差異が見られるか、③国や地方の教育政策やICT政策が、先進的実践にどのような貢献をしているか、④先進的実践ではICTの利用によって、授業・教師・児童生徒にどのような変化が起きているか、⑤先進的実践ではICTの利用によって、カリキュラムや指導内容にどのような変化が起きているか、⑥ICTの教育利用を阻むものは何か、必要なICTの技術やインフラはどのようなものか、などを明らかにするために実施した。

また、モジュール2は、OECD/CERIの教育研究プロジェクトである「情報コミュニケーション技術と学校教育の質(Information Communication Technology and Qualities of Learning)」研究との連携が図られた。

日本では、平成12～13年度に小学校4校、中学校4校、高等学校2校で訪問調査を行い、授業観察、ビデオ撮影による記録並びに校長、教師、生徒、保護者を対象とした面接を実施した。

教育におけるICT利用の先進的な事例などについての28か国の調査分析結果は、英文報告書『Technology, Innovation, and Educational Change: A Global Perspective』として平成15年7月に刊行された。このうち我が国にとって特に重要と考えら

れる内容について、プロジェクトメンバーが翻訳した『ICT と教育—第2回 IEA 国際情報教育調査 (SITES) 報告書—』を平成 16 年 5 月に刊行した。また、日本及び各国の ICT 政策に関する情報・データをとりまとめ、その成果物として『Cross-national Information and Communication Technology Policy and Practices in Education』が平成 15 年 12 月に刊行された。

モジュール 3 については、SITES 2006 と呼ばれ、2006 年に学校及び教師を対象とした本調査が予定されている。このため、平成 17 年度には約 50 校の中学校を対象として予備調査を実施した。平成 18 年度には、中学校 400 校を対象に学校質問紙、技術質問紙、教師質問紙を郵送調査で実施の予定でその準備も進めた。

(4) 評価

【学術研究の水準の観点から】

ICT の教育における活用は国際的な課題であり、各国が連携して国際比較の共同研究を行うことは必要であるといえる。国際的な専門家が実施しているため行われている内容は高い水準にあるといえる。成果の一部については関係の学会等で発表してきている。

【政策の企画立案への反映の観点から】

国際的な共同研究を実施することは、諸外国と比較して我が国が置かれている状況を明らかにすることができる点で、非常に有益である。日本における ICT の導入とその影響は、新学習指導要領のもとで本格化すると考えられる。平成 16 年に刊行した日本語版の報告書は、国際比較の観点から我が国の教育における ICT 利用の現状を明らかにした資料として、文部科学省はじめ教育委員会、学校、大学等研究機関からの問い合わせも少なくない。

【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

国際的な学術研究団体が実施する調査であり、企画立案・実施・評価が国際的な専門家により政策課題を見据えて行われており、調査の各段階で国際技

術諮問委員会及び IEA 理事会において厳密な形でレビューが行われてきている。

21. OECD「生徒の学習到達度調査（PISA）」

(1) 区分

国際研究協力経費
(平成12年度～)

(2) 研究組織

OECD-PISA 調査プロジェクト・チーム
調査総括責任者 渡辺 良
(国際研究・協力部長)

所内委員 27名

所外委員 52名

(3) 目的と成果

ア. 目的

OECD（経済協力開発機構）は1980年代後半から世界各国の教育制度や政策について、共通の枠組みの中で比較対照することができる指標（インディケータ）を開発し、各国の教育政策の形成に役立てることを目的とした国際教育インディケータ事業（INES Project: Indicators of Education Systems）を推進してきている。PISA 調査（Programme for International Student Assessment）はその一環として行われているもので、各国の子どもたちが、将来生活していく上で必要とされる知識や技能がどの程度身についているかを評価することを目的とした調査である。

PISA 調査は、参加国が共同して国際的に開発した学習到達度調査問題を、15歳児を対象として、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーについて調査するもので、本研究所は上記のプロジェクト・チームを中心に、文部科学省、東京工業大学と密接な連携をとりながら、我が国における調査の運営及び実施にあたっている。また、関連の各種国際会議に出席し、調査の国際的、全体的な運営をはじめ、調査問題の開発、各国における調査の実施とその調整、データの分析等にあたりとともに、国際的な調整と実施にあたる国際調査コンソーシアムの一員として、OECD事務局及びオーストラリア教育研究所（ACER）と協力しながら活動を行っている。

イ. 成果

PISA 調査では、調査を3つのサイクルに分けて行うこととし、第1サイクルの本調査を2000年、第2サイクルを2003年、第3サイクルを2006年と、3回にわたり読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野を取り上げて本調査を実施する（2000年については読解力が中心、2003年は数学的リテラシーが中心、2006年は科学的リテラシーを中心に調査を実施）。また、それぞれ1年前の1999年、2002年、2005年には調査問題確定のための予備調査を実施。

これまで、PISA 調査の国際ルールに従って、平成11年5～6月に高校1年生約2,000名を対象とする予備調査を、また平成12年7月には、全国の全日制高等学校から層化比例抽出された135校で本調査を実施し、約5,300名のデータを収集。2000年調査の国際結果は、2001年12月4日にOECDから公表され、日本でも同時発表を行うとともに、日本語版国際報告書を刊行した。

さらに第2サイクルの調査として、平成14年5月に約1,000名の高校1年生を対象に予備調査を実施。その結果を踏まえ、平成15年7月には2003年本調査を実施し、全国の高等学校144校の1年生約4,700名のデータを収集。平成16年12月7日には2003年調査の結果が同時公表され、日本でも日本語版国際報告書を刊行するなどして結果の普及に努めた。

第3回目の本調査が2006年に予定されており、その準備として平成17年5～6月には高等学校1年生約1,500名を対象に予備調査を実施した。

本調査研究は、所内各研究部・センターの27名からなるプロジェクトチームが中心となって、大学、学校、教育委員会の読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの各分野の専門家からなる国内専門委員会の協力を得て進められてきている。

平成11年度及び12年度には、『OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）＜第1サイクル予備調査報告書＞』（平成12年3月）及び『OECD 生徒の学習到

達度調査 (PISA) <調査問題例>』(平成 12 年 5 月)を刊行。また、平成 13 年 12 月 4 日に OECD が公表した PISA2000 年調査国際結果の国際報告書をもとに、日本語版報告書として、平成 14 年 2 月に国立教育政策研究所編『生きるための知識と技能—OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) 2000 年調査国際結果報告書』(ぎょうせい)を出版した。さらに、2003 年調査の枠組みを示した『PISA2003 年調査評価の枠組み』(監訳/国立教育政策研究所、発行/ぎょうせい)を平成 16 年 4 月に、2003 年調査の日本語版報告書として『生きるための知識と技能—OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) 2003 年調査国際結果報告書 2—』(ぎょうせい)を平成 16 年 12 月に出版した。

PISA 調査の結果に対する反響が関係者の想像をはるかに超えて大きかったこともあり、このほか、OECD から調査の国際的な総括責任者を我が国に招き、文部科学省と共催で、平成 14 年以降随時講演会やシンポジウムを開催している。

(4) 評価

【政策の企画立案への反映の観点から】

OECD-PISA 調査はその着想当初から、学術的関心にとどまらず、客観的に自国の教育をみるという各国政府の政策的関心や必要性に応えることを、調査の開発、実施、分析の方針としてきた。その意味で、PISA 調査のはじめての成果として世界的に公表された 2000 年調査結果、及び第 2 回目の成果としての 2003 年調査結果が、各国の教育行政及び学校関係者等に大きな影響を与えているのは当然のことでもある。

我が国においても、日本語版国際報告書を刊行したことで大きな注目を集めるとともに、その分析結果は文部科学省の諸施策の決定に大きな影響を与えている。また、PISA 調査の概念や調査手法、調査問題等は、文部科学省の教育課程実施状況調査などに少なからず影響を与えている。

【教育委員会・学校等での活用及び影響の観点から】

本調査が、国際的にも国内的にも関心が高く、かつ国際的なルールに基づいた厳密な調査であること

が国内の学校関係者、教育関係者にも広く知られるところとなっている。このため、都道府県や市町村等で実施されつつある各種学力調査問題の開発の際に、PISA 調査で用いられた問題例を参考にすることも少なくないほか、教育採用試験等でも調査結果が試験問題として取り上げられるなどしている。

【学術研究の観点から】

これまで我が国だけでなく世界的にも、妥当性、信頼性のあるデータや指標によって、生徒の学習到達度に焦点をあてて教育の成果を客観的にみるということが十分ではなかった。一方でこうしたデータや指標に対する要請は近年高まっており、PISA 調査はこれに学術的に応えるものである。すなわち、PISA 調査は、これまで国際的に行われてきた IEA (国際教育到達度評価学会) の調査手法をはじめとする学術的な成果を研究し、それらの長所と短所に学ぶ形で、OECD を中心に我が国を含む加盟国の専門家が新たにその開発に努力してきたものである。こうした国際的な協力を必要とする大規模な調査に、本研究所のプロジェクト・チーム及びその関係者が直接かかわることによって、世界的な学術的関心、最新の学術成果、さらには国際比較の手法について学ぶことができる。また、世界規模で行われる調査であることから、各国の研究者との情報交換の人脈が形成された。

【研究成果の社会への還元の観点から】

PISA 調査の結果公表の際に、新聞各紙が第一面で調査結果を取り上げたほか、テレビ等のメディアにおいても調査結果が大きくとりあげられている。また、調査結果は学術論文をはじめ各種論考、雑誌論文、記事、メディア等で学力に関する分析では必ずといってよいほど引用されているほか、調査結果が良かったフィンランドについて様々な研究者、教育関係者、その他関心のある人がそれぞれの視点から分析するなど、多方面に多様な関心と分析のきっかけを与え続けている。

2.2. 国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS 2007)

(1) 区分

国際研究協力経費

(平成 17～20 年度の第 1 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 三宅征夫 (基礎研究部長)

所内委員 20 名

所外委員 30 名

事務局 猿田祐嗣 (総括研究官)

瀬沼花子 (総括研究官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本調査研究は、平成 7 (1995) 年から 4 年おきに実施している「国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS)」の最新の調査として平成 19 (2007) 年に実施する TIMSS2007 の結果から、我が国の児童・生徒の算数・数学および理科の学力の推移を明らかにするとともに、各国における調査結果の情報を収集し、今後の教育課程の改訂に役立つ資料を提供するものである。

イ. 成果

過去の調査結果の概要は国立教育政策研究所及び文部科学省のホームページにおいて閲覧可能である。より詳細な結果は国内報告書『TIMSS2003 算数・数学教育の国際比較』『TIMSS2003 理科教育の国際比較』(平成 17 年、ぎょうせい) に掲載されている。

TIMSS2003 の主な結果は、次のとおりである。

① 中学校 2 年生の数学の得点は、わが国は、参加 46 か国／地域中 5 位、理科の得点は 6 位に位置している。また、小学校 4 年生の算数の得点は、わが国は、参加 25 か国／地域中 3 位、理科の得点も 3 位に位置している。

② 過去 2 回の調査と比較した場合、中学校理科および小学校算数ともに得点はほとんど変化していないが、中学校数学と小学校理科では過去の調査に比べて得点が低くなっている。

③ 算数・数学や理科に対する態度や意識が国際的

にみて低いことが以前から指摘されていたが、今回もその傾向はあまり変化していない。たとえば、算数・数学や理科の勉強がとても楽しいと感じる中学生の割合は、国際平均値よりかなり低い結果であった。一方で、4 年前、8 年前に比べ、算数・数学や理科がとても楽しいと感じる小・中学生の割合が増えている。

ウ. 研究経過

平成 18 年 7 月の予備調査および平成 19 年 2 月の本調査の対象校の抽出を行い、国際本部に届けた。その結果、標本抽出に問題はなく、予定通り実施できることが確認された。また、国際本部に協力して予備調査問題の作成・検討を行った。

(4) 評価

算数・数学および理科の学力への関心は高く、TIMSS2003 の国際比較結果は、中央教育審議会総会や教育課程部会、教育課程特別部会、算数・数学専門部会、理科専門部会等において参考資料として提出され、教育課程の改訂の審議に資する資料となった。TIMSS2007 の調査結果は、これまで以上に社会に与える影響は大きいものと思われる。

TIMSS2007 は教育課程研究センター基礎研究部が中心となり、研究開発部、研究企画開発部、国際研究・協力部、教育研究情報センターの研究官・教育課程調査官が参画している全所的プロジェクトである。さらに、大学教官、小・中学校教員、指導主事が所外の専門委員として参画し、所内委員を含む国内専門委員会で調査問題の作成・調査方法の検討・調査結果の分析を行う体制をとっている。

一方で、国や各自治体が行う国内の学力調査等も増加している中で、教育委員会・教育センター等の協力を得ることが困難となっており、調査の実施を円滑に進める新たな方策を探る必要が出ている。また、この調査に専門的知識を持った担当可能な所員が少なく、本研究の質を維持するには予算と専門的人材を補充することが今後必要と思われる。

23. 教育改革国際シンポジウム

(1) 区分

政策研究課題リサーチ経費
(平成17年度)

(2) 研究組織

白間竜一郎(研究企画開発部長)
滝 充(生徒指導研究センター総括研究官)
事務局 研究企画開発部
生徒指導研究センター

(3) テーマ、開催日時、会場

「子どもを問題行動に向かわせないために
いじめに関する追跡調査と国際比較を踏まえて」

平成18年2月21日(火)

早稲田大学国際会議場 井深大記念ホール

(4) 目的と成果

ア. 目的

国立教育研究所(現国立教育政策研究所)では、平成8年に、文部省(現文部科学省)と共催で、「いじめ問題国際シンポジウム」を開催したが、その後も6年間にわたっていじめ等の問題行動についての追跡調査を実施するとともに、これをもとに、近年いじめ問題が認識されたカナダ、韓国、オーストラリアとの間で平成15年度から国際共同調査を進めてきた。

この調査は、子どもの友人関係や家族関係、対教師関係等がいじめにどのように関わっているのか、いじめに代表される子どもの攻撃的行動はどのような頻度や形態で起きるのか等を明らかにしようとするものである。

いじめ問題は子どもの不登校や問題行動の予兆と捉えることができ、いじめ問題に適切に対応することで、子どもの問題行動等の発生を全体として減らしていくことが可能となる。

今回のシンポジウムでは、調査結果等をもとに、

各国と日本との共通点や相違点を明らかにしていくことを通して、我が国において、いじめ問題への対応を含めて子どもを問題行動等に向かわせないために、文部科学省をはじめとする行政、教職員や保護者、研究者等にできることは何かを明らかにすることを目的とした。

イ. 成果

平成8年に開催された「いじめ問題国際シンポジウム」は、海外のいじめの実態と対策を交流することにより、いじめが日本に特有の問題ではなく、先進国に共通する課題であること、各国のいじめには共通点や相違点があること、が明らかになった。

今回のシンポジウムでは、その後に開始された国内の追跡調査結果と、それを踏まえた4カ国の国際共同調査結果を用い、共通点と相違点について明確にした。とりわけ「深刻ないじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こりうる」という1996年の文部大臣による「緊急アピール」が、日本国内はもちろん、海外においても妥当であることを確認することができた。

この間の日本におけるいじめ対策の基本認識の正しさが、エビデンス(科学的な根拠)に基づいて示された点は、国内に対する大きな成果と言える。また、今年度も事業終了後に和文及び英文の報告書を作成し、関係機関、内外の研究者等に送付して成果の普及を図っており、そうした基本認識を国内外に向けて発信できた点も大きな成果と言える。

(5) 評価

【学術研究の水準の観点から】

異なる言語圏に属する複数の国において、共通の調査票を用いた国際比較研究がなされる例は、教育領域では極めて少ない。特に、いじめ等の問題に関して、3回の追跡調査を比較可能な形で行った例はなく、世界でも初めての試みと言える。今後も、教育領域においては、様々な国際共同研究の実施が期

待されるが、高い水準で比較可能で、かつ継続的に行われた調査研究の先駆けとして、評価できる。

【社会的なインパクトの観点から】

いじめに関して改めて「深刻ないじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こりうる」という基本認識を科学的に実証し、常に細心の注意を払いながらいじめ対策を継続していくことの必要性を訴えた点は、評価できる。

【学校や教育委員会等での活用の観点から】

文部科学省が繰り返し指摘してきた「深刻ないじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こりうる」という基本認識を再度確認し、今後一層のいじめ対策の推進を促した点は、評価できる。

【事業の企画立案・実施・評価のプロセスの妥当性】

共催者である文部科学省と密接に連携をとりながら効率的に実施するよう留意している。会場等についても低廉な会場を利用するなど、経費の節減にも留意している。

各年度のシンポジウムのテーマは、所内で公募した上で、共催者である文部科学省の意見も踏まえて決定してきているが、聴衆から好意的な評価を得ていることなどから、テーマ設定は適切に行われていると評価できる。

実施体制としては、当該年度の開催テーマに関連の深い部・センターが中心となって構成したが、構成メンバーの中心となる研究官等の負担が重くなりがちであり、今後の検討課題として考えられる。